

平成18年度 個に応じた指導を充実させるための指導方法に関する調査研究

本調査研究における「個に応じた指導」のとらえ方

これからの社会科の授業では、「すべての子どもに社会科の基礎・基本を確実に身に付けていくこと」が求められている。

そこで、一人一人の個性等に応じて子どもの力を伸ばすために、興味・関心に応じた授業づくりとして、「学習内容」や「学習過程」の工夫・改善が必要である。また、個の学習状況に応じた手立てとして、「学習方法」や「学習形態」の工夫・改善が必要である。本調査研究において、「個に応じた指導」とは、個の学習状況に応じたきめ細やかな評価をもとに、「学習内容」「学習過程」「学習方法」「学習形態」の工夫・改善を図った指導を行うことととらえる。

中学校社会科

調査研究の視点

「努力を要する状況」の生徒を「おおむね満足できる状況」に引き上げるための手だての工夫を行う【補充的な学習】と「おおむね満足できる状況」の生徒を「十分満足できる状況」に引き上げる手だてを工夫して行う【発展的な学習】を学習過程の中に位置付ける。

単元の評価規準をもとに、多様な評価方法を取り入れ、個の学習状況の見取りを行い、どんな力をどのような手立てで伸ばしていくかのプランを立てる。

分野／単元	学習内容	学習過程	学習方法	学習形態
(地理) 身近な地域の調査	・ 上里町の再発見	・ 地域調査 ・ 発表・報告会	・ 調べ学習 ・ 発表学習 ・ レポート作成	・ 一斉指導 ・ 小集団による調査活動
(地理) 都道府県の調査	・ 岩手県の調査	・ 調査研究 ・ 発表・報告会 ・ 課題解決	・ ジグソー学習 (調査・発表) ・ レポート作成	・ 小集団による調査・発表 ・ 個による課題解決
(歴史) 明治維新	・ 諸改革のキャッチコピーづくり	・ 課題把握 ・ 課題解決 ・ 合意形成	・ 調べ学習(ニュース原稿) ・ 話し合い活動(合意形成)	・ 個による調査 ・ 小集団による話し合い
(公民) 現代の民主政治	・ 司法制度改革と裁判員制度	・ 模擬裁判 ・ 模擬評議 ・ 体験活動	・ ロールプレイ ・ ゲストティーチャー	・ ロールプレイヤーによる演技 ・ グループでの話し合い活動
(選択) まちづくり	・ まちづくり提案(問題解決学習)	・ 課題把握 ・ 課題追究・解決 ・ 提案、発信	・ まち探検 ・ ワークショップ ・ ゲストの講義 ・ 意見交換会	・ 小集団による調査、話し合い ・ 地域への発表会

単元をクリックすると指導案がでます。

実践提案の効果と課題

実践名 中学校 1 年 地理的分野

「身近な地域」

実践提案の概要・手だて

「身近な地域」の単元で、野外での観察や調査活動を取り入れ、体験を重視した学習活動の展開を試みた。上里中学校区のルートマップを作成し、生徒が実際に地域に出かけ、地域の人たちとのコミュニケーションを図るとともに、仲間と協力しながら生徒自身が設定した課題を解決できる学習活動である。学習を進めるにあたって、各自が興味・関心に応じた調査ポイントを考え課題設定する場面、調査活動を通して協力しあい、お互いのよさを発見しあう場面、自らの思いや考えを率直に相手に伝える表現力育成の場面の 3 つの指導過程を設定した。

課題改善の方策

- (1) 個々の能力に応じた助言(ティーム・ティーチングの積極的活用)や指導体制(小集団学習や一斉学習の工夫)の充実が必要である。
- (2) 地域の人材バンクのリストを作成し、地域教材の研究を日頃から積み重ねる必要がある。

個に応じる視点

- (1) 課題設定においては、各自の興味・関心に応じた調査場所を出し合い、班で話し合い決定する。次の段階では個人の課題設定をする。
- (2) 調査活動では、ルートマップに基づき調査し、発表・報告書の作成をする。(班と個人)。
- (3) 図表や写真を取り入れた報告書の作成や発表を行う。

効果

- (1) 生活の場を観察・調査することにより、地理的・歴史的事象に興味・関心をもつことができる。
- (2) 自らが体験を通して課題解決をするため、観察・調査方法や資料の集め方等を主体的に身につけることができる。
- (3) 観察・調査の結果から地域の特色を考えることができる。

その課題の要因は何？

- (1) ティーム・ティーチングの活用を年間指導計画に適切に位置づけること。
- (2) 教師の日頃の地域教材の研究が不十分であった。
- (3) 地域の歴史資料館や公共機関との連携を行うこと。

- (1) 課題設定における生徒の能力差に応じた助言と指導体制を整えることが十分でなかった。
- (2) 調査活動時の質問項目の整理と精選を行うことが十分ではなく、まとめの時間が不足した。
- (3) 地域人材の活用の日時の設定の調整が難しかった。

課題

社会 個に応じた手だてシート

実践事例

中学校 1 年 地理的分野

単元名『 身近な地域 』

・・・ 単元の目標 ・・・

- ・生徒の生活の場である上里地区を観察・調査することにより、地理的及び歴史的事象に興味・関心を持てる。
- ・自らの体験を通し、課題解決のための観察・調査の方法や資料の集め方等を身に付けられる。
- ・見やすく、わかりやすい報告書をまとめ、その結果から地域の特色を考えられる。

単元における個に応じた指導の手立ての工夫

- 1 各自が興味・関心に応じた調査ポイントを考え課題設定する場合（班から個人へと２段階の課題設定）
- 2 調査活動を通して協力しあいお互いのよさを発見しあう場面（野外での観察・調査や発表報告会の活用）
- 3 自らの思いや考えを率直に相手に伝える表現力育成の場面（情報機器等の活用）

単 元 の 流 れ

1 課題の発見（１時間）

- ・学校付近の地図を利用し、土地利用状況の読図。
- ・新旧の地図を比較し、地域の変化（地理的・歴史的事象）を読み取るとともに、郷土資料を参考に上里地区の調査課題を見つける。

2 課題の設定（１時間）

- ・班活動により、ポイントごとの観察、調査計画を立てる。
- ・ポイントごとの課題にそってルートマップの作成をする。

3 課題の追究（２時間）

- ・ルートマップを活用して、野外観察、調査に出かける。
- ・地図上でつかんだイメージと実際の土地利用や周辺環境などを比較しながら、観察・調査する。

4 調査結果のまとめ（１時間）

- ・観察、調査により得た資料等を整理し、わかったことや新たな疑問をもったことなどをグラフや地図、文章などにまとめる。
- ・地図やグラフ、視聴覚機器等を用いてわかりやすい発表にするための準備をする。

5 成果発表（本時 １時間）

- ・地図やグラフ、視聴覚機器を用いてわかりやすい発表にする。
- ・上里地区のよさや新たな疑問をとらえるための情報を得る。

6 深化（１時間と休日利用）

- ・個人の新たな課題解決のための観察・調査方法の計画を立てる。
- ・休日を利用して調査を行い、報告書にまとめる。

7 発展（１時間）

- ・個人で行った上里地区の調査内容を情報交換する。
- ・調査報告を見せ合い、地域の良さ、お互いのよさを認めあう。

評価の観点

関地域の特色を、地図作業を通して考えている。

技班員と協力しあい、調査課題をまとめることができる。

関上里地区の調査を通して、自分の課題を班員と協力して解決しようと努力している。

技思観察・調査した内容を情報機器等を活用し、わかりやすくまとめるとともに、他の生徒に伝えることができる。

関発表会に積極的に参加している。

思仲間と情報交換しあい、調査課題を解決するための具体的な計画を立てることができる。

関自分の課題解決のため、意欲的に調査を行っている。

思自分の調査や他の発表をもとに、上里地区の地域的特色について考え、新たな発見をすることができる。

・・・ 今日の授業の目標 ・・・

調査内容の発表を通して、自分の住む上里地区に対する興味・関心を高め、多様な地域的特色を知ることができる。さらに、上里の再発見をしながら、新たな自分の課題を探ることができる。

● 本時の個に応じた手立ての工夫 ●

・情報機器の活用を図り、調査内容についての情報発信を工夫させる。また、各班の調査発表を聞きながら、上里地区の新たな発見や疑問点を各自メモにとり、次の段階で新たな個人の課題設定に活用する。

使用する教材・教具

教師 ワークシート、調査の冊子、OHP、教材提示装置、デジカメ、テレビ等。

生徒 調査報告書、筆記用具、地図、模造紙

授 業 の 流 れ

1 本時の学習課題の確認
・教師の説明を聞き、本時の課題をつかむ。

2 各班の調査内容の発表を通して、上里地区の発見が、他の生徒に伝わるように、今までの調査結果を生かし、具体的な発表を行う。

【調査項目】

- ・土地利用の調査
- ・農産物分布
- ・農協の出荷状況
- ・金窪城跡
- ・帯刀古墳跡
- ・大光寺（勅使河原氏）
- ・歴史資料館

3 自分の課題を探る
・各班の発表内容をもとに、自分の今後の課題を考える。

4 本時の学習内容の整理

評価の基準

1 発表の事前の心構えを聞き、自分の住んでいる上里地区に対する興味・関心を高めることができる。
(ワークシート)

2
・聞く側は、自分たちの発表内容と方法について比較しながら聞き、メモをとることができる。
(ワークシート)
・発表者は、調査内容の資料等を活用し、わかりやすく伝えることができる。
・上里地区の調査発表に各自の役割をもって、取組をすることができたか。
(発表資料)

3 自分の興味・関心の高まった個人の課題をつかむことができる。
(ワークシート)

4 次時の学習内容を各自のワークシートを見ながら話を聞き、確認することができる。

個に応じた具体的な手だて

1 本時の発表内容を各班のルートマップを使用して説明する。発表の方法や聞き方のルールの確認を行う。 【補充】

2
・発表を聞いて、地域のよさや疑問点をワークシートに記入するように指示をする。 【補充】
・発表内容について、聞く側にわかりやすく伝えるため情報機器の活用や資料を利用させる。 【発展】
・発表における班内の各自の役割分担を明確にさせる。 【補充】

3 ワークシートのメモをもとに、自分が興味・関心をもち、調べてみたい課題をつかむことができる。 【発展】

4 今後の学習内容をワークシートで確認するように説明する。 【補充】

開	・ 大光寺での聞き取り調査 ・ 住職さんから、お寺の由来を聞く。 	○ 住職さんへの質問をする時の礼儀の再確認をする。 ○ お寺と歴史上の人物のつながりに興味がわいたか。 (関心・意欲→聞き取り調査)	
ま と め	(3) 調査内容の情報交換 ・ 野外で観察・調査したことを、グループ内で情報交換する。 (4) 次時の学習内容を知る。	○ まとめの用紙の説明をする。 班員と情報交換を協力して行えたか。 (関心・意欲→ワークシート)	・ 報告書の用紙の配布

(3) 評価

- ・ 自分が生活している地域に対する興味・関心を持つようになったか。
- ・ 調査活動を通して上里地区の特色や歴史を進んで調べようとしたか。

第5時と第6時の発表会の学習指導略案

(1) 目標

- ・自分が生活している上里地区に対する興味と関心を、さらに高める。(関心・意欲)
- ・調査内容の発表を通して、上里地区の多様な地域的特色を知ることができる。(知識・理解)
- ・上里の再発見をしながら、自分の課題を探することができる。(思考・判断)

(2) 展開

	学 習 内 容 ・ 活 動	○ 教師の支援 評価の観点	資 料
導 入	1 本時の学習課題の確認 ・教師の説明を聞き、本時の課題をつかむ。	○ 本時の発表内容を、ルートマップを使用してふれる。 ○ 発表の方法や聞き方のルールの確認を伝える。	・地図 ・ワークシート ・調査の冊子
展	2 調査内容の各班発表 ・上里地区の発見が、お互いの生徒に伝わるように、今までの調査結果を生かし、具体的な発表を行う。 ・ Aコース (2、3、5班) * 3つの班が同時に北コースの生徒に調査内容を発表する。 公民館 土地利用調査 用水路 果樹園の農家 ひびきの農協 ・ Bコース (1、4、6班) * 4班が北コースを順に説明し、課題ごとに1・6班が発表する。 金窪城 大光寺(勅使河原氏) 帯刀古墳跡 安盛寺 3 自分の課題を探る。 各班の発表内容をもとに、自分の今後の課題を考える。	○発表を聞いて、よさや不思議さをワークシートに記入するよう指示する。 ○発表する班の準備の補助をする。 ○発表内容について、聞く側にわかりやすく伝えるため、各自の役割をしっかりと果たすように援助する。 上里地区の調査発表に、各自の役割をもって、取り組もうとしていたか。(関心・意欲→発表) 発表者は調査内容を資料等を活用しわかりやすく伝えられたか。(技能・表現→発表方法) ○興味・関心をもったことをワークシートにメモをとるように促す。 聞く側は、自分たちの発表内容と方法について比較しながらを聞くことができたか。(興味・関心→発表) ○ワークシートのメモをもとに、自分が興味、関心をもち、調べてみたい課題をつかむように働きかける。 自分の興味、関心の高まった個人課題をつかむことができたか。(思考・判断→ワークシート)	・時計 ・筆記用具 ・カメラ ・OHP ・フोटビジョン ・デジタルカメラ ・ワークシート ・テレビ
ま と め	4 本時の学習内容を整理する。	○今後の学習内容をワークシートで確認をするように説明する。 次時の学習内容を確認しようとしたか。(関心・意欲→ワークシート)	ワークシート

(3) 評価

- ・自分が生活している地区に対する興味・関心を高めることができたか。
- ・調査内容の発表を通して、上里地区の多様な地域的特色を知ることができたか。
- ・上里の再発見をしながら、自分の課題を探ることができたか。

「郷土のよさに気づく上里探検！」

～ルートマップの作成を通して～

（１）テーマへのおもい・ねがい

授業では、「生きる力」の育成のために、自ら学び、自ら考える力や主体的に行動するための基本となる資質や能力を育む必要がある。そのためにも、自分の地域のことを教材化した調べ学習などの、より地域に密着した学習を進めていくことが求められる。

今回は、生徒自身の生活している地域に目を向け、地域の人たちと積極的にコミュニケーションを図り、仲間と協力しながら生徒自身の設定した課題を解決できるような学習展開を考えた。

この取り組みは、自分たちの住む上里地区を見直し、再発見して、これからの新しい地域社会を担う生徒たちの育成につながるであろう。さらに、この取り組みを通して得られた地域的な見方や考え方にに基づき、生徒自身は、市町村や関東地方、日本そして国際社会などの広い範囲の学習内容の理解をすることにつながるのではないかと思い、実践を試みた。

（２）テーマ設定の理由

【学習指導要領を視野に入れた「身近な地域」の学習】

学習指導要領においては、学び方や調べ方の学習、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習を通じて、生徒の主体的な学習をより一層重視して取り組んでいくことが求められている。また、生徒にとって身近な地域教材を取り上げ、地域を理解しその一員としての自覚と地域を大切にしようとする態度を育てることが重要となる。

地理的分野の学習において、諸事象を「位置や空間的な広がりとのかわり」とらえ、「環境条件や人間の営みなどに関連づけて考察し」「相互に関係し合っていること」などを重視して進めることが、明記されている。また、それを行う上で調査方法には以下の３つの段階があると示されている。

資料の収集 課題の設定と考察 調べた結果の整理・伝達

さらに、身近な地域のねらいとして、

生徒が生活している地域に対する理解と関心を深めさせ、その発展に努力しようとする態度を育てること。

地理的な見方や考え方の基礎を培うこと。

地域に広がる景観などに着目して、地域的特色を見いだそうとする意欲や見いだす能力を育成すること。

このように、観察や調査などの体験的・作業的な学習は、現在の中学校社会科では重要であると思われる。そこで、今回「身近な地域」の学習で、野外での観察や調査活動を取り入れ、体験を重視した学習活動の展開を試みた。

具体的には、上里中学校区（以下上里地区と呼ぶ）のルートマップを作成し、それをもとに、生徒が地域にあらためて目を向け、地域の人たちとのコミュニケーションを通じて、情報を収集・整理し、そしてそれらを仲間と発表しあうような授業である。この取り組みでは、地域の地理的事象に限らず、歴史的事象にも目を向けさせながら、郷土のよさに気づき、これからの新しい地域社会を形成していく生徒たちの育成の手助けになると考えられる。

（３）実践するための秘訣

指導過程の工夫

生徒の実態を踏まえると、生徒は学習課題を解決する時に、課題に対して多面的に考え、判断し、理解しようとするには消極的である。また、生徒自身が課題を設定し、調査、解決する場面で、生徒が主体的に学習する態度が足りない。そこで、生徒自らが学ぼうとする意欲を育てることが重要である。

生徒自らが学ぼうとする意欲を育てるためには、生徒に興味・関心を高めさせながら、課題を設定し、自ら調査、追求する場面、自分の考え、思いを率直に相手に伝えられるなど表現力を育成させる場面が必要である。そのためには、一人一人が自らの課題を持ち、教室という空間にとらわれない多様な学習形態を授業で展開したい。いろいろな情報の中から適切に情報を選択し、課題解決を行う総合的な指導過程の工夫改善を図りたい。

具体的な方法

ア 課題設定の場面

- ・新旧の地図を見比べながら地域の変化を読みとる。
- ・手持ちの資料を活用し、課題設定のための情報収集。
- ・２段階で課題設定→各自の興味・関心に応じた調査ポイントを考え、どここのポイントを調査活動するのかグループで話し合い決定。次の段階は、個人で課題設定。

イ 調査活動を行う場面（グループ→個人）

- ・調査ポイントにそってルートマップを作成。
（トレーシングペーパーの活用）
- ・現地において、地域の人に直接質問をしながら、課題調査。
- ・第１段階は生徒同士のよさを発見し合えるために、協力しあいながらグループで観察・調査活動。
第２段階は、個人の興味・関心に応じて調査活動
- ・図書館や市役所、パンフレット、インターネット等で調査活動の補充。

ウ 発表の場面

- ・文字だけに限らず、写真や図表等を取り入れ、見やすさわかりやすさを考えながら、報告書の作成。
- ・発表会では、模造紙の掲示のみならずデジタルカメラ、ＯＨＰなどの情報機器を活用し調査内容の情報の発信。
- ・発表を聞きながら、各自で新たな発見や疑問等などのメモを取り、次の段階の個人の調査課題の設定に活用。

学習過程の流れ

過 程	指 導 内 容	学 習 資 料
課題をつかむ (3時間)	学習テーマの提示 「上里の再発見に出かけよう。」 - 上里町の地図の読図 (昔と現在の地図から土地利用の特色をつかむ) - グループで、調査してみたいポイントの設定 学習課題の設定 個人の学習問題設定→予想→追究 →グループ学習課題の設定→予想 (ルートマップの作成)	- 新旧の地図 - 上里町の資料集 - 学習プリント1 - 地図のプリント2
追究する (2時間)	学習活動計画の決定 - 調査のポイント・調査内容の整理 - 活動の役割分担・まとめ方・発表方法 調査活動の実施 - 文献調査 - 聞き取り調査 - 見学調査 調査結果の情報交換 - 発表活動・質疑応答	- 観察調査用の冊子 - 役割分担表 - 発表計画表 - デジタルカメラ - OHP - テレビ - 模造紙
深める 広げる (3時間)	学習内容の深化・発展 個人の課題の追究(～ を個人で行う。)	課題用プリント (個人)

(5) テーマのねらい

生徒の生活の場である上里地区を観察・調査することによって、地理的及び歴史的事に興味・関心を持とうとする。

自らの体験を通して課題解決のために、観察・調査の方法や資料の集め方等を身に付けることができる。

観察・調査したことをもとに、見やすく、わかりやすくレポートをまとめることができる。

観察・調査の結果から地域の特色を考えることができる。

(6) 構成と展開

第 1 時 課題 発見	地図を活用しながら、上里地区の課題を見つけよう。		
	(主な学習内容)	支援 評価	(学習資料)
	・学校付近の地図を利用し、土地利用状況の読図。 ・新旧の地図を比較し、地域の変化を読みとる。 ・上里地区の調査課題を見つける。	作業的な学習を取り入れ、意欲的に学ぶことができるようにする。 地域の特色を、地図作業を通して考えようとしたか。 (思考・判断→地図作業)	・新旧の地図 ・郷土資料 ・学習プリント
第 2 時 課題 設定	・課題解決のための観察、調査方法の計画をたてよう。		
	・班活動により、ポイントごとの観察、調査計画をたてる。 * 予想されるポイント 大光寺、陽雲寺、金窪城、公民館農協など ・ポイントごとの課題にそってルートマップの作成を行う	具体的に調査課題を整理できるように、班ごとに助言を行う。 班員と協力しあい、調査課題をまとめていたか。 (技能・表現→資料の読みとり)	・ルートマップ ・学習プリント
第 3 ・ 4 時 課題 追究	・班で課題を追究しよう。(本時)		
	・ルートマップを活用して、野外観察、調査に出かける。 ・地図上でつかんだイメージと実際の土地利用や周辺環境などを比較しながら、観察・調査する。	ルートマップを活用して、班で調査活動に取り組ませる。 発表を意識し、調査内容の記録などをとるように指示しておく 上里地区の調査を通して、自分の課題を解決しようと努力したか。 (関心・意欲→調査活動)	・学習プリント ・デジタルカメラ ・ビデオカメラ ・調査の冊子
第 5 時 調査 の 整理	・調査結果をまとめよう。		
	・観察、調査により得られた資料等を整理、配列し、観察・調査してわかったことや新たな疑問をもったことなどをグラフや地図、文章などにまとめる。 ・地図やグラフ、視聴覚機器等を用いてわかりやすい発表にするための準備をする。	調査内容を他の生徒にわかりやすく伝えられるよう表現方法を例示する。 調査内容を情報機器等の活用を考え、わかりやすく他の生徒に伝えられるようにまとめることができたか。 (思考判断・資料活用→発表資料)	・デジタルカメラ ・ビデオカメラ ・調査の冊子 ・模造紙

第 6 時 成 果 発 表	・ 成果を発表しよう。(本時)		
	・ 調査してわかったことや疑問に感じたことを整理し、発表する。 ・ 地図やグラフ、視聴覚機器等を用いてわかりやすい発表にする。 ・ 上里地区のよさや不思議さをとらえるための情報を得る	資料等を活用しながら調査のまとめをしっかりと発表するよう促す。 発表会に、積極的に参加することができたか。 (関心・意欲→観察) 上里地区のよさや不思議さに気づき個人の課題をもつことができたか。 (関心・意欲→観察) 機材の活用には、教師が補助をする。	・ デジタルカメラ ・ ビデオカメラ ・ 調査の冊子 ・ 模造紙 ・ 学習プリント
第 7 時 深 化	・ 個人の新たな課題解決のための観察、調査方法の計画をたてよう。		
	・ 個人の課題解決のための観察調査計画をたてる。 * 予想される課題 ・ 勅使河原氏、 ・ 農業の後継者問題 ・ 未来の上里地区	調査活動が円滑に進むように個人ごとに助言を行う。 調査内容について関係者に事前に連絡をいれる。 仲間と情報交換しあい、調査課題の具体的な計画をたてることができたか。 (思考・判断→個人の計画表)	・ 個人の課題用紙
	・ 個人の課題を追究しよう。(休日利用)		
	・ 計画表をもとに、課題解決のための調査を開始する。 ・ 調査で集めた資料をもとに、調査結果をレポートにまとめる。	調査場所で事前に連絡が必要な所を確認する。 自分の課題解決のため、積極的に調査を行おうとしていたか。 (関心・意欲→行動)	
第 8 時 発 展	・ 個人の課題のまとめと話し合いをしよう。		
	・ 個人で行った上里地区の調査内容を情報交換する。 ・ 調査報告を見せあい、地域のよさ、お互いのよさを認めあう。 ・ これからの上里地区について、個人のレポートをもとに話し合う。	自作の地図を活用し、適切に情報を取捨選択し、まとめをおこなうことを促す。 調査報告を、自信をもって見せあえるように雰囲気づくりに心がける。 自分の調査や他の発表をもとに、地域的特色について考え、上里地区について再発見をすることができたか。(思考・判断→発表・話し合い・レポート)	・ 報告書 ・ 情報機器等

(7) 評価と課題

課題設定の場面
(成果) ・生徒一人一人が次の新たな課題を見つけ調査しようと動き出すことができた。このことは、主体的に学習する意欲や態度が育ちはじめた表れであるとする。 ・発表に向けて、どの生徒も見通しをもった調査計画表を作成することができるようになった。 (課題) ・学力の低位の生徒が課題設定をしていく場面の支援方法。 ・課題設定を行う場面での適切な時期の検討。 ・教師自身の地域理解の促進。 ・一人一人の生徒の能力に応じた助言と指導が充実するように、チーム・ティーチングの活用
調査活動の場面
(成果) ・実際地域に出かけ、野外観察などの体験をしたことで、上里地区の現状を知ることができた。 ・地域の方たちと触れ合うことを通して、上里地区やそこで営まれている花卉園芸・農業に対して、今まで以上に大きな誇りを持ち、郷土のよさに気づきはじめた。 (課題) ・課題解決に向けての、適切な調査方法の選択。 ・調査前の質問項目の精選 ・生徒自身が地域についての関心をさらに高めるための、ゲストティーチャーの活用。
発表の場面
(成果) ・学習活動を通して、地理的事象の観察・調査活動に必要な資料の収集や整理の方法を身に付けることができた。また、資料をもとに今まで以上にまとめる力がついた。 ・生徒は、自分の体験の中から得た情報や知識を、より効果的に仲間に伝えていくために、デジタルカメラやビデオ等の情報機器も積極的かつ上手に活用していた ・発表会の場面では、普段人前で話すのが苦手な生徒も自信に満ちて発表を行うことができた。このことは、自分の課題を自分の意志で、そして自分の力で解決してきたことの表れであるとも考えられる。 ・調査結果をまとめ、他のコースの生徒に対して情報を発信することができた。 (課題) ・多様な評価活動を通して、生徒一人一人のよさや可能性を見出し、それを伸ばすようにするために指導と評価の一体化から、さらに、目標・指導・評価を一体化させた評価の生かし方の検討。

ワークシート

学習日 月 日 ()

1 年 組 番氏名

- **野外調査** → 自分の住んでいる周りで、新しい発見ができそうなポイントを出し合おう。

条件 1 : 時間は 2 時間以内。

2：学校を基準にスタートしても、他の所に自転車で集合してスタートしてもよい。

3：調査はすべて**徒歩**を原則とする。

4：設定したコースの地図の作成をする。

[illegible]

調 査 計 画 表

1 年	組 組	番 番	氏名
			共同調査名

(1) 課題

--

(2) 課題の設定理由

--

(3) 課題調査方法

調査日	場 所	内 容	調査方法

(4) 調査内容のまとめ方

--

発表を聞いて、自分の課題を見つけよう

1年 組 番氏名

各班の発表を聞いて、メモをとろう。

発表 班	上里町のよさは どんなところ？	興味をもったこと 不思議におもったこと	発表方法で工夫され ていた点

各班の発表を聞いて、さらにあなたが調べてみたいことはありますか？

--

身近な地域の個人レポート

1 年 組 番 氏名

(1) テーマ
(課題)

(2) 課題の設定理由

(3) 課題調査方法

調査日	場 所	内 容	調査方法

(4) - 地図 - 調査したポイントも記入して下さい。

調査したコース	ポイント 1 ↓	
	ポイント 2 ↓	
	ポイント 3 ↓	

地図の作成

(4) まとめ(図や写真を取り入れて下さい。)

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is a solid black vertical line on the left side, creating a margin. The top edge of the paper has a slightly irregular, deckled appearance.

(5) 感想と今後の課題

[illegible]

実践提案の効果と課題

実践名 都道府県の調査 ～岩手県を例にして

実践提案の概要・手だて

小単元の学習課題を「岩手県の地域的特色について、自分なりに明らかにしよう」と設定する。この課題を解決していくために、各自が選んだテーマごとに調査班を編成して調査活動を行い、生活班に持ち帰って発表するという、いわゆるジグソー学習の形態を取り入れる。発表学習を行ったことに満足感が得られるように配慮しながら、学習課題である岩手県の地域的特色について、自分なりの表現方法で考えをまとめる。また、資料収集や調査活動の段階で、複数の社会科教師が協力して生徒を支援することにより、個に応じた指導をめざす。

課題改善 の方策

- (1) 日頃から多様な授業形態を取り入れ、個を生かす指導を行う必要がある。
- (2) 単元における学習の進め方や見通しを、生徒にもたせる必要がある。
- (3) 複数の教師が指導にあたる単元を、年間指導計画に位置づける必要がある。

個に応じる視点

- (1) ジグソー学習という授業形態を取り入れる。
- (2) 岩手県の地域的特色について、自分なりの表現方法で考えをまとめる。
- (3) 複数の教師が協力して生徒の活動を支援する。

効果

- (1) 調べた内容の発表をすることにより、生徒一人一人が満足感を得られる。
- (2) 自分なりの表現方法で考えをまとめる学習から、学ぶ楽しさを味わうことができる。
- (3) 複数の教師が協力して資料収集や情報交換を行うことができる。

その課題の要因は何？

- (1) これまで一斉授業が中心で、発表学習に戸惑いがあった。
- (2) あらかじめまとめ方の例を提示するなどの工夫が足りなかった。
- (3) 教師の指導時間を設定できず、計画性が乏しかった。

- (1) せっかく調べた内容をうまく伝えることができず、発表原稿を棒読みする生徒が目立った。
- (2) イラストマップの描き方や地域的特色の表現の仕方がわからず、指導計画以上の時間を要した。
- (3) 昼休みや放課後に複数の教師から助言を受ける手はずだったが、時間確保が難しかった。

課題

・・・ 単元の目標 ・・・

- ・岩手県に興味・関心をもち、様々な視点からテーマを設定して意欲的に調査活動を行う。
- ・岩手県の地域的特色について、様々な視点から調査した内容を関連付けて多面的に考察する。
- ・収集した地図や統計などの資料を適切に選択して活用し、考察した過程や結果を発表する。
- ・岩手県の地域的特色を様々な視点からとらえる。

単元における個に応じた指導の手立ての工夫

- 1 各自が選んだテーマごとに調査班を編成して調査活動を行い、生活班に持ち帰って発表するといふ、いわゆるジグソー学習の形態を取り入れる。
- 2 学習課題である岩手県の地域的特色について、各自が自分なりの表現方法で考えをまとめる。
- 3 資料収集や調査活動の段階で、本校の社会科教師が協力して生徒への支援体制を組む。

単 元 の 流 れ

- 1 小単元の学習課題とテーマの設定
小単元の学習課題（2 時間）
岩手県の地域的特色について自分なりに明らかにしよう～地域の学び方や調べ方を身に付けよう
 - ・小単元の学習課題を解決していくために調査班を編成し、自分のテーマ追究の見通しをもつ。
- 2 資料の収集、テーマの追究、まとめ（3 時間）
 - ・インターネットや書籍等を活用し、資料を収集する。
 - ・必要な情報を選択して、テーマを追究する。
 - ・考察した過程や調べた内容をわかりやすくまとめる。
 - ・発表時の分担を決め、準備を行う。
- 3 各テーマの発表
 - ・各テーマについて調べた内容を発表する。
 - ・各テーマの発表からわかったことを、学習プリントにまとめる。
- 4 小単元の学習課題のまとめ（2 時間）
 - ・岩手県の自然・産業・生活・文化などの特色をイラストマップにまとめる。
 - ・岩手県の地域的特色について、多面的・多角的な視点から自分なりの考えをまとめる。
 - ・これまでの自己の学習活動を振り返る。

評価の観点

- 関**興味・関心をもってテーマを選択し、テーマの追究に意欲的に取り組もうとしている。
- 思**自分のテーマの調査方法や活動の手順について、考えることができる。
- 知**岩手県の地域的特色をとらえるための方法を理解することができる。
- 技**収集した資料からテーマ追究に役立つ情報を選択し、わかりやすくまとめることができる。
- 思**テーマの追究を通じ、岩手県の特徴を多面的に考察することができる。
- 技**表現方法を工夫し、調べた内容をわかりやすく発表することができる。
- 関**岩手県の特徴について興味・関心をもち、考えようとしている。
- 知**岩手県の自然・産業・生活・文化などの特色を理解し、その知識を身に付けることができる。
- 思**岩手県について様々な条件を関わらせて総合的に判断し、地域的特色を考察することができる。

・・・ 今日の授業の目標 ・・・

表現方法を工夫して、岩手県について調べた内容をわかりやすく発表する。

岩手県について調べた内容をもとに、岩手県の地域的特色について興味・関心をもって考える。

● 本時の個に応じた手立ての工夫 ●

- ・ テーマごとに追究した調査結果について、自分なりの表現方法で発表させ、達成感を味わわせる。
- ・ 岩手県の地域的特色について、各自に考えをまとめさせ、岩手県に関心をもたせる。

使用する教材・教具

- 教師 実物資料（南部鉄器、東北新幹線「はやて」の写真、小岩井牛乳、わかめ）、プロジェクター
- 生徒 発表用の資料 学習プリント

授 業 の 流 れ

- 1 実物資料を見ながら、学習課題を確認する。

本時のポイント

調べたテーマについてわかったことを、仲間にわかりやすく伝えよう。

- 2 各テーマについて調べた内容を班員に発表する。

- 豊かな自然の恵み
- 古の技、ハイテクの力
- 山、海、リゾート
- 民話と歴史のロマン

- ・ 各班長が発表の進行役を行う。
- ・ 発表後に相互評価カードを記入する。

- 3 各テーマの発表を振り返り、岩手県についてわかったことを、学習プリントにまとめる。

- 4 発表に対する教師の講評を聞く。

評価の基準

岩手県について興味・関心を持ち、学習課題について考えることができる。

< 観察 >

自分が調べたテーマについて表現方法を工夫し、わかりやすく発表することができる。

< 観察、相互評価カード >

各テーマの発表をもとに岩手県の特徴について興味・関心をもつことができる。

< 観察、学習プリント >

個に応じた具体的な手だて

○ 学習課題に目を向けさせ、岩手県の地域的特色について考えるように働きかける。
実物資料に興味をもたせ、埼玉県とは異なる岩手県の特徴を見つけるように働きかける。

○ 表現方法を工夫し、調べた内容がわかりやすく伝わるように支援する。
自分たちの力で発表ができるように、必要に応じて教師が側面から支援する。

○ 各テーマの発表を参考に、岩手県の特徴について考えさせる。
各テーマの発表から、岩手県について印象に残った点を書き出させる。

第 1 学年 ○ 組 社会科学学習指導案

平成 18 年 ○ 月 ○ 日 (○) 第 2 校時

指導者 ○ ○ ○ ○

生徒数 計 ○ ○ 名 (教室)

1 単元・小単元 「都道府県の調査」 ～岩手県を例にして～

2 単元・小単元について

(1) 教材観

本単元「都道府県の調査」の学習については、次の学習指導要領の地理的分野「2 内容 (2)地域の規模に応じた調査」を受けて、埼玉、岩手、福岡の3県を設定する。

イ 都道府県

47 都道府県の中から幾つかの都道府県を取り上げ、地理的事象を見いだして追究し、地域的特色をとらえさせるとともに、都道府県規模の地域的特色をとらえる視点や方法を身に付けさせる。

(内容の取扱い)

ウ イについては、二つ又は三つの都道府県を事例として選び、具体的に取り扱うようにすること。
なお、事例として取り上げる都道府県については、学校所在地の都道府県を含めて選び、それぞれ特色ある視点や方法で追究するようにすること。

本小単元で取り上げる岩手県は、次のような特色がみられる。

岩手県は、本州の北東部に位置し、面積は約15,300 km²で北海道に次ぐ広さであり、神奈川県 + 東京都 + 千葉県 + 埼玉県の面積よりも広い。人口は、昭和60年には143万3千人になった後、61年からは減少に転じた。平成5年から8年までは人口増加に転じたが、平成9年以降は減少傾向を示し、平成14年には140万8千人となっている。一般世帯数は、核家族化の進行などにより引き続き増加しており、平成13年で約48万4千世帯となっているが、1世帯あたりの人員は年々減少してきている。

岩手県の地形は、内陸部が山岳丘陵地帯となっており、西側に奥羽山脈、東部に北上高地が広がり、この二つの山系の間を北上川が南に流れている。宮古市以南の沿岸部は、陸地の沈降によってできたりアス式海岸となっており、久慈市以南の海岸線は陸中海岸国立公園に指定されている。また、その沖合いは世界有数の三陸漁場となっており、優れた漁港・港湾にも恵まれている。気候は、奥羽山脈の山沿い地方では冬に雪の多い日本海側の気候、北上高地では内陸性の気候を示している。また、沿岸部では寒流の影響のため全般的に気温が低く、冷害などの気象災害がおこりがちである。

岩手県が全国で日本一と誇るものとして、りんどうの生産量、木炭の生産量、ワカメ生産量、ホップ生産量、日本短角種の飼養頭数などがあげられる。平成12年度の第1次産業就業者割合は14.2%を占め、青森県と並んで全国第1位で農業・漁業が産業の中心の県である。さらに伝統産業が数多く見られ、南部鉄器、岩谷堂たんすなどの伝統工芸品が古の技を今日に伝えている。

1970年代には東北縦貫自動車道、花巻空港などの建設、1980年以降には東北新幹線の開業とともに、地域の個性を活かした振興が図られている。高速交通網の整備によって首都圏との結びつきが強まったことから盛岡市、北上市、花巻市などにはIC工場などの工業団地の進出が見られる。また、県内には文化財や史跡、スキー場や温泉地が多く、各地で観光地としての整備も進められている。岩手県では平成11年8月に2010年度を目標年次とし、「みんなで創る『夢県土いわて』」を基本目標に掲げた「岩手県総合計画～新しい岩手・21世紀へのシナリオ～」策定し、21世紀の岩手を創造することとしている。

岩手県と関係の深い人物としては、石川啄木、宮沢賢治、原敬、新渡戸稲造らが名を連ねる。豊かな自然に恵まれ、寡黙でまじめでねばり強い努力家が多いとされる県民性が、各界で活躍する多くの人材を輩出したと言える。

このように岩手県は、自然・産業・生活などに埼玉とは異なる様々な特色が見られる。これらの視点から地域の多様性や共通性を考える学習に適している。そこで岩手県の学習では、地域の特性を形成した主な事象をテーマとして様々な資料を収集しながら調査活動を行い、多面的・多角的に岩手県の地域的特色を明らかにする。特に地域の環境条件、人々の生活、埼玉県との比較などの視点から追究し、生徒自身が相互の関連性を見つけ、それらを総合することにより地域的特色をとらえる視点や方法を習得するように留意したい。

(2) 生徒観 <略>

(3) 指導観

本小単元の学習では、岩手県の「地域的特色をとらえるために、どのようなテーマを設定するかが重要となってくる。埼玉県と比較しながら疑問点を多く出し合い、調べるテーマを設定させる。その際、教科書、地図帳、図書室の本、ビデオ、インターネット等からの資料収集を行い、情報を分析できる力を育成していきたい。調査結果の発表についても、個に応じた様々な表現方法を採用して発表学習の楽しさを味わわせつつ、岩手県の地域的特色がわかるような工夫・改善を行いたい。

3 単元目標

- 岩手県に興味・関心をもち、様々な視点からテーマを設定して意欲的に調査活動を行う。
(関心・意欲・態度)
- 岩手県の地域的特色について、様々な視点から調査した内容を関連付けて多面的・多角的に考察する。
(思考・判断)
- 地図や統計その他の資料を収集し、適切に選択して活用するとともに、考察した過程や結果をまとめて発表する。
(技能・表現)
- 岩手県の地域的特色を様々な視点からとらえる。
(知識・理解)

4 単元の指導と評価計画(8時間扱い)

過程	学習活動・学習内容	指導上の留意点 (支援体制を組む 教師の留意点)	□ 具 体 の 評 価 規 準 <評価方法> ----- 評 価 基 準	
			個に応じた具体的な手だて (○概ね満足できる生徒 努力を要する生徒)	
第 1 ・ 2 時	○学習課題とテーマの設定 ・写真、実物の資料を見て、岩手県のイメージをふくらませる。 ・岩手県についての学級全体の学習課題を設定する。 ・学級全体の学習課題を解決していくために調査班を編成し、調査方法や追究の見通しをもつ。	・岩手県の面積・人口や自然などの概要を確認させる。 ・大まかな学習の流れを説明し、各自にテーマを決めさせ、調査班を編成する。 ・生徒が興味・関心をもって主体的にテーマの選択ができるように支援し、多面的・多角的に調査ができるように配慮する。	関興味・関心をもってテーマを選択し、テーマの追究に意欲的に取り組もうとしている。 <観察、学習プリント> ○岩手県について関心をもち、多くのことを知ろうとしている。 話は聞いているが、岩手県について考えようという意識が薄い。 関自分たちのテーマについて、どのように調べたらよいか考察している。 ○自分たちのテーマに関する調査方法や追究の見通しをもっている。 自分たちのテーマをどのように調べたらよいか、躊躇している。	
			○各テーマごとに岩手県の様々な特色をとらえていけるように働きかける。 実物資料に興味をもたせ、埼玉県と異なる特色を見つけるように働きかける。 ○自分たちのテーマについて、多面的・多角的に調査するように支援する。 埼玉県の学習で、各テーマについてどのように調べたか、振り返らせる。	

学級全体の学習課題 「岩手県の地域的特色について、自分なりに明らかにしよう」 ～地域の学び方や調べ方を身につけよう～ 課題解決に迫るためのテーマと関連する主な学習項目 ● 共通の学習項目 ・面積と人口（北海道に次ぐ面積、人口密度、産業別の就業人口比率など） ・自然（奥羽山脈、北上高地、北上盆地、リアス式海岸、冷涼な気候、やませなど） ● 調査班のテーマと学習項目 ・豊かな自然の恵み → 農業と漁業（稲作・畑作・酪農、養殖漁業・栽培漁業など） ・古の技、ハイテクの力 → 伝統産業と近代工業（伝統工芸品、ＩＣ工場など） ・山、海、リゾート → 観光地と交通（主な見どころ、東北自動車道・東北新幹線など） ・民話と歴史のロマン → 文化と歴史（石川啄木・宮沢賢治、中尊寺・源義経など）			
第 3 ・ 4 ・ 5 時	○資料の収集、テーマの追究 ・インターネットや書籍等を活用し、資料を収集する。 ・必要な情報を選択して、テーマを追究する。 ○まとめ、発表準備 ・考察した過程や調べた内容をわかりやすくまとめる。 ・発表時の分担を決め、準備を行う。	複数の教師がテーマごとに分担を決め、それぞれの持ち味を生かしながら、個に応じた指導を適切に行う。 ・資料の丸写しにならないように要点をしぼり、キーワードを示すなど、聞いている人に分かりやすいように、まとめる方を助言する。	知岩手県の地域的特色をとらえるための方法を理解し、その知識を身に付けている。 <学習プリント> ○インターネットや書籍等で、テーマに関する資料を収集している。テーマに関する資料や情報が思うように収集できていない。 技収集した資料からテーマ追究に役立つ情報を選択し、わかりやすくまとめている。<観察、学習プリント> ○収集した資料を関連づけ、論理的にわかりやすくまとめている。収集した資料をそのまま書き写し、難しい用語が多い。 関テーマの追究を通じ、岩手県の特徴について多面的・多角的に考察している。<観察、学習プリント> ○調査内容をまとめながら、岩手県の特徴について考えている。まとめの段階で岩手県の特徴について考えようとする意識が薄い。
第 6 時 本 時	○各テーマの発表 ・各テーマについて調べた内容を発表する。 ・各テーマの発表からわかったことを、学習プリントにまとめる	・各テーマについて明らかになったことを、様々な表現方法で分かりやすく発表させる。 ・各テーマごとの岩手県の特徴についてまとめさせる。	技表現方法を工夫して、調べた内容をわかりやすく発表している。<観察、相互評価カード> ○収集した資料を関連づけ、調査内容をわかりやすく発表している。段取りがうまく行かずに、発表がスムーズに行われていない。 関岩手県の特徴について興味・関心をもち、考えようとしている。<学習プリント>

			○ 岩手県の特徴について自分なりに考えをまとめようとしている。岩手県の特徴について考えてみようという意識が薄い。	○ 各テーマの発表を参考に岩手県の地域的特色について考えさせる。各テーマの発表から、岩手県について印象に残った点を書き出させる。
第7・8時	○ 学習課題についてのまとめ ・ 岩手県の特徴について、多面的・多角的な視点から自分なりの考えをまとめる。 ・ これまでの自己の学習活動を振り返る。	・ 前時の発表の内容を整理しながら、岩手県の特徴について、自分なりに明らかにする。 ・ 学習課題の解決に向けて、様々な視点から総合的に判断させる	知 - 岩手県の自然・産業・生活・文化などの特徴を理解し、その知識を身に付けている。＜学習プリント＞ ○ 前時の発表内容から、各テーマごとに岩手県の特徴を指摘できる。各テーマごとに岩手県の特徴を指摘することは困難である。 思 - 岩手県について様々な条件を関わらせて総合的に判断し、地域的特色を考察している。＜学習プリント＞ ○ 前時の発表を参考に、岩手県の特徴について考えている。岩手県の特徴を総合的に判断することが困難である。	○ 岩手県について、さらに知りたいこと、調べてみたいことを書かせる。岩手県の学習を通して、新しく知ったことをできるだけ多く書かせる。 ○ 多面的・多角的な視点から総合的に判断できるように働きかける。埼玉県との違いに着目し、岩手県の特徴を考えるように働きかける。

5 研究主題との関連

研究主題である「個に応じた指導のための指導方法・指導体制の工夫改善」に迫るために、本小単位では、次のような学習活動を行うものとする。

学級全体の学習課題を「岩手県の特徴について、自分なりに明らかにしよう」と設定する。この課題を解決していくために、生活班の中で分担して各自のテーマを選択し、同じテーマを選択した生徒同士で調査班をつくる。次に、書籍やインターネット等の資料から自分たちのテーマを追究し、調査班ごとに工夫した方法で結果を発表する。さらに各テーマごとの調査結果が十分に生かされるように、元の生活班に持ち帰りって学級全体の発表の補足を行う、いわゆるジグソー学習の形態を取り入れる。発表学習を行ったことに満足感が得られるように配慮しながら、学習課題である岩手県の特徴について、各自が自分なりの表現方法で考えをまとめる。

以上のように、生徒一人一人を生かした調べ学習、発表学習を行い、主体的な学習から得られる達成感と学ぶ楽しさを味わわせたい。また、資料収集や調査活動の段階で、本校の社会科教師が協力して生徒への支援体制を組むことによって、少しでも「個に応じた指導」に近付けていきたい。

6 本時の学習（第6 / 8時）

(1) 本時の目標

- 岩手県について調査した内容を意欲的に発表し、地域的特色について興味・関心をもつ。
(関心・意欲・態度)
- 表現方法を工夫して、岩手県について調べた内容をわかりやすく発表する。
(技能・表現)

(2) 本時の展開

過程	学習活動・学習内容	指導上の留意点	□ 具 体 の 評 価 規 準 <評価方法> 評 価 基 準 個に応じた具体的な手だて (○概ね満足できる生徒 努力を要する生徒)
導入	1 実物資料を見ながら、学習課題を確認する。 学級全体の学習課題 岩手県の地域的特色について、自分なりに明らかにしよう～地域の学び方や調べ方を身につけよう～	・岩手県に関する実物資料を多く提示することにより、授業の雰囲気盛り上げる。 ・必要に応じて机間指導を行い、生徒に声かけの指導をする。	関 岩手県について興味・関心をもち、学習課題について考えようとしている。 <観察> ○実物資料に興味を示し、岩手県についてより多くのことを知ろうとしている。話は聞いているが、学習課題について考えてみようという意識が薄い。 ○学習課題に目を向けさせ、岩手県の地域的特色について考えていくように働きかける。実物資料に興味をもたせ、埼玉県とは異なる岩手県の特徴を見つけるように働きかける。
展開	本時の課題 調べたテーマについてわかったことを、みんなにわかりやすく伝えよう 2 各テーマについて調べた内容を班員に発表する。 ○豊かな自然の恵み ○古の技、ハイテクの力 ○山、海、リゾート ○民話と歴史のロマン ・各班長が発表の進行役を行う。 ・発表後に相互評価カードを記入する 3 各テーマの発表を振り返り、岩手県についてわかったことを、学習プリントにまとめる。	・司会者がスムーズに進行できるように支援をする。 ・発表者の援助を行い、決められた時間内に発表できるように促す。 ・必要に応じて机間指導を行い、聞く側の生徒に声かけの指導をする。 ・発表を行ったことに達成感を味わせるとともに、岩手県に関心をもたせる。 ・机間指導を行い、必要に応じて声かけの指導を行う。	技 自分たちが調べたテーマについて表現方法を工夫し、わかりやく発表している。 <観察、相互評価カード> ○収集した資料を関連づけ、自分たちの調査内容をわかりやすく発表している。段取りがうまく行かず、発表がスムーズに行われていない。 関 各テーマの発表をもとに岩手県の特徴について関心をもとうとしている。 <観察、学習プリント> ○岩手県の特徴について、自分なりにまとめようとしている。岩手県の特徴について、考えてみようという意識が薄い。 ○様々な表現方法を活用し、調べた内容をわかりやすく伝えるように支援する。自分たちの力で発表ができるように、必要に応じて教師が側面から支援する。 ○各テーマの発表を参考に、自分なりの考えをまとめさせる。各班の発表から、岩手県について印象に残った点を書き出させる。
整理	4 発表に対する教師の講評を聞く。		

Q1 社会科は好きですか。

ア 好き イ やや好き ウ やや嫌い エ 嫌い

Q2 その理由を簡潔にわかりやすく書いてください。

Q3 あなたは、社会科の時間に自分で調べたりまとめたりして、発表する授業は楽しいですか。

ア とても楽しい イ どちらかといえば楽しい
ウ どちらかといえば楽しくない エ 楽しくない

Q4 岩手県について、次の質問に答えてください。わからない場合は、空欄のままでよい。

(1) 岩手県に行ったことがありますか。

ア 行ったことがある ア 住んでいたことがある
 (場所)
イ 行ったことがない

(2) 岩手県の県庁所在地は何市ですか。 (市)

(3) 岩手県では、どんな農産物の生産がさかんですか。一つ書きなさい。 ()

(4) 岩手県で知っている観光地を一つ書きなさい。 ()

(5) 岩手県に関連が深い人物を一人書きなさい。 ()

(6) 上の質問以外に、岩手県について知っていることを書きなさい。

Q5 岩手県の学習では、「自然」「工業」「農業」「歴史」など項目を調べて、地域の特色について考える予定です。あなたは、どのようなことを調べてみたいですか。上の項目にとらわれずに、岩手県について知りたいこと、興味があることを書きなさい(複数回答可)。

第 2 章 都道府県の調査

～地域の学び方や調べ方を身につけよう～

岩手県について調べてみよう

1（技能・表現）岩手県の基礎データを調べ、埼玉県と比較してみよう。地理資料集の P.62 の作業もやってみよう。

		岩手県	埼玉県
面積	km2		
人口	人		
世帯数	世帯		
人口密度	人/km		
人口増加率	%		
産業別	第 1 次		
就業人口	第 2 次		
比率 %	第 3 次		

2（興味・関心）今後、岩手県について学級全体で調べていくために、次のような学習課題を設定したいと思う。

学級全体の
学習課題

3（興味・関心）この学習課題を解決するために、次の 4 つのテーマを用意しました。生活班の中で分担を決めて、調査活動を行おう（テーマ 1 は 2 名が担当。6 人の班はテーマ 2 も 2 名が担当）。

テ	ー	マ	調査項目	作成すべき発表資料	担当者
1	豊かな自然の恵み		農業 漁業	・土地利用図（地図） ・全国、岩手県の水産業の変化（グラフ）	-----
2	古の技、ハイテクの力		伝統産業 近代工業	・工業の変化（グラフ） ・ＩＣ工場（分布図）	-----
3	山、海、リゾート		観光地 交通	・見どころ（写真） ・交通手段（交通網の地図）	
4	民話と歴史のロマン		文化 歴史	・石川啄木、宮沢賢治（書籍） ・奥州藤原氏と中尊寺（写真）	

第 2 章 都道府県の調査

～地域の学び方や調べ方を身につけよう～

岩手県について調べてみよう

学級全体の学習課題 「岩手県の地域的特色について、自分なりに明らかにしよう」

1（思考・判断）自分が選んだテーマについて、予想を立ててみよう。

テーマ
予想

2（興味・関心）今後の学習の手順を確認しよう。

回	社 会 科 の 授 業 日	学 習 予 定	活動場所(予定)	備 考（授業形態等）
1	月 日（ ）	オリエンテーション	教室	一斉
2	月 日（ ）	オリエンテーション	教室	生活班
3	月 日（ ）	調べる時間	パソコン室	調査班、個別
4	月 日（ ）	まとめ、発表準備	教室、学習室	調査班、個別、生活班
5	月 日（ ）	発表	教室	生活班
6	月 日（ ）	学習課題のまとめ	教室	個別

調査、発表を行う時の留意点

- (1) 生活班の中で役割分担を決めて、自分の分担場所をしっかりと調べて発表する。
- (2) 同じテーマごとに調査班をつくり、お互いに協力しながら調査活動を行う。
- (3) 発表用の資料は、文字ばかりではなく、図や表、イラストを使って表す。
- (4) 発表を聞く側の立場を考えて、難しい言葉や内容は、自分たちの言葉に置き換えて発表する。
- (5) おもしろいエピソードやクイズ等を交えて発表するとよい（そればかりでも困るが……）。
- (6) 学級全体の学習課題である「岩手県の地域的特色について、自分なりに明らかにしよう」を意識しながら、お互いが発表を行おう。

第 2 章 都道府県の調査

～地域の学び方や調べ方を身につけよう～

岩手県について調べてみよう

学級全体の学習課題

「岩手県の地域的特色について、自分なりに明らかにしよう」

テーマ	担当者（ 班 ）

テーマ	担当者（ 班 ）

テーマ	担当者（ 班 ）

文字ばかりではなく、地図またはグラフ・表を必ず入れること。

テーマ	担当者 (班)
テーマ	担当者 (班)
テーマ	担当者 (班)

文字ばかりではなく、地図またはグラフ・表を必ず入れること。

自己評価	授業に意欲的に参加できましたか。	5	4	2	1	発言回数	
	課題について真剣に考えましたか。	5	4	2	1		
	プリントを最後までやり遂げましたか。	5	4	2	1		
	学習のねらいや内容がわかりましたか。	5	4	2	1		

第2章 都道府県の調査 ～地域の学び方や調べ方を身につけよう～

岩手県について調べてみよう

学級全体の学習課題 「岩手県の地域的特色について、自分なりに明らかにしよう」

調べた内容、わかったこと

文字ばかりではなく、地図またはグラフ・表を必ず入れること。
岩手県について調べた感想も入れてみよう。

発表者	テーマ			
声の大きさは友だちを意識した声になっているか。	5	4	2	1
話すスピードは友だちを意識したスピードですか。	5	4	2	1
話している内容はわかりやすいですか。	5	4	2	1
聴く人を引きつける工夫がありますか。	5	4	2	1
本の丸写しではなく、自分の言葉になっていますか。	5	4	2	1
感想・意見・疑問など				
記入責任者()				

発表者	テーマ			
声の大きさは友だちを意識した声になっているか。	5	4	2	1
話すスピードは友だちを意識したスピードですか。	5	4	2	1
話している内容はわかりやすいですか。	5	4	2	1
聴く人を引きつける工夫がありますか。	5	4	2	1
本の丸写しではなく、自分の言葉になっていますか。	5	4	2	1
感想・意見・疑問など				
記入責任者()				

発表者	テーマ			
声の大きさは友だちを意識した声になっているか。	5	4	2	1
話すスピードは友だちを意識したスピードですか。	5	4	2	1
話している内容はわかりやすいですか。	5	4	2	1
聴く人を引きつける工夫がありますか。	5	4	2	1
本の丸写しではなく、自分の言葉になっていますか。	5	4	2	1
感想・意見・疑問など				
記入責任者()				

実践提案の効果と課題

実践名 中学校2年 歴史的分野 『 明治維新 』

実践提案の概要・手立て

明治新政府が打ち出した様々な近代化政策（廃藩置県・解放令・学制・徴兵令・地租改正・殖産興業）を国民に周知徹底するために、それぞれの政策の内容についてニュース原稿を作成し、さらにそれらの内容を適切に表現するキャッチコピーを考える活動を通して、各政策の理解を深めるようにする。また、民権運動でも民権派と政府の立場からそれぞれの動きをつかませるために、民権運動の出来事を国民に伝えるニュース原稿を作成し、出来事の見出しを考える活動をとおして、民権運動を両者の立場から理解を深めるようにする。

課題改善 の方策

- (1) 各政策や出来事の内容を十分に理解できるニュース原稿の工夫が必要である。
- (2) ニュース原稿を完成させたら、その内容や背景について補足する必要がある。

個に応じる視点

- (1) 歴史カードの並び替えやキーワードの確認をすることで、前時の復習を行う。
- (2) 各政策や出来事の内容についてワークシート（ニュース原稿）を完成させる。
- (3) 各政策や出来事の内容

効果

- (1) 基礎・基本の定着を図ることができる。
- (2) 教科書等を調べてニュース原稿を完成させることで政策や出来事の内容を理解することができる。
- (3) キャッチコピーを考えることで、理解をさらに深めると共に合意形成の方法を学ぶことができる。

その課題の要因は何？

- (1) 穴埋め式のニュース原稿で政策や出来事の内容や背景を理解させることができなかった。
- (2) 内容の理解が不十分だったために、的確に表現するキャッチコピーを考えることができなかった。

- (1) 穴埋め式のニュース原稿を完成させるだけで政策や出来事の内容について、理解を深めることができなかった。
- (2) 政策や出来事の内容を把握したキャッチコピーを考えることができた生徒とそうでない生徒の差があった。

課題

社会 個に応じた手立てシート

実践事例

中学校 2 年

歴史的分野

単元名『 明治維新 』

・・・ 単元の目標 ・・・

明治維新のあらましを諸改革の内容を通して理解し、短期間に近代国家の基礎を整えていった政府や人々の努力や生活の変化について多面的・多角的にとらえることができる。

単元における個に応じた指導の手立ての工夫

明治新政府が打ち出した様々な近代化政策（廃藩置県・学制・徴兵令・地租改正・殖産興業・身分制の廃止）を国民に周知徹底するために、各々のニュース原稿を作成し、それをもとにキャッチコピーで表現する活動を通して、各政策の理解を深めさせる。また、民権運動も、民権派と政府の立場からそれぞれの動きをつかませるために同様の活動を通して、民権運動の理解を深めさせる。

単 元 の 流 れ

1 新政府の成立

新政府の方針や諸改革の内容を調べ、中央集権国家の体制が確立していったことを理解し、諸改革の内容についてニュース原稿を完成することができる。→ 藩から県へ、身分制度の廃止

2 維新の三大改革

新政府が行った富国強兵政策の具体的な内容を理解し、諸改革の内容と影響についてニュース原稿を完成することができる。→ 富国強兵、学制、徴兵令、地租改正

3 殖産興業と文明開化

産業と文化の面で新政府が目指した近代化政策の具体的な内容を理解し、殖産興業や文明開化の影響についてニュース原稿にまとめることができる。→ 殖産興業、文明開化

4 明治政府の政策をキャッチコピーで表そう《本時》

新政府の諸改革についての概要をつかんだ上で、諸改革のキャッチコピーを考え、発表することができる。→ 廃藩置県、富国強兵、学制、徴兵令、地租改正、殖産興業

5 近代的な国際関係

領土の画定に関して、新政府が欧米諸国やアジア諸国に対して行った外交政策を理解し、その動きと影響についてニュース原稿にまとめることができる。→ 岩倉使節団、国境画定、中国と朝鮮との関係

6 民権運動の高まり

新政府の政治への不満から民権運動が始まったことや改革への不満から土族の反乱が起きた過程を理解し、ニュース原稿にまとめることができる。→ 民権運動、土族の反乱

7 立憲国家の成立

政党の結成や憲法制定の過程を調べ、憲法の特色や議会政治について理解し、立憲国家の成立についてニュース原稿にまとめ、キャッチコピーに表すことができる。→ 政党の成立、大日本帝国憲法、立憲国家、帝国議会

評価の観点

関 明治維新の経緯のあらましに関心を高め、意欲的に追究しようとしている。

理 新政府の諸改革の内容や意図を理解し、その知識を身につけることができる。

思 新政府の諸改革を政府側からと民衆側から考察し、公正に判断することができる。

思 新政府の諸改革についての概要をつかんだ上で、キャッチコピーを考えることができる。

理・資 領土の画定について、地図上にその範囲をまとめ、説明することができる。

思 自由民権運動の動きについて民権派と政府側の立場に立って考察することができる。

理・思 憲法の内容や選挙制度について理解し、キャッチコピーを考えることができる。

今日の授業の目標

明治維新の経緯のあらましを調べ、「新政府の諸改革」についての概要をつかんだ上で、諸改革のキャッチコピーを考え、国民に宣伝することができる。

本時の個に応じた手立ての工夫

これまでの学習を元に、最初に個人で6つの近代化政策に関するニュース原稿を参考にしてそれぞれのキャッチコピーを考える。次にグループで合意形成を図り、グループのキャッチコピーをまとめ、発表する。最後にクラスで最優秀作品を投票する。

使用する教材・教具

教師 ワークシート（諸改革のニュース原稿） ワークシート（キャッチコピー作成シート）
生徒 教科書 ノート 資料集

授業の流れ

- 1 前時までの学習を振り返り、新政府は近代化のためにどのような改革を行ったか確認をする。

→ 廃藩置県 学制 徴兵制
地租改正 身分制の廃止
殖産興業

- 2 明治政府の広報担当者になったつもりで、新政府の近代化政策を国民にPRするための効果的なキャッチコピーを考えよう。
→ 現在の政府が出しているキャッチコピーを数例紹介

- 3 各自で考えたキャッチコピーを班内で発表し合い、班の代表作品を決定する。

- 4 各班の代表作品をニュース原稿とともに発表する。

評価の基準

諸改革のニュース原稿の（ ）に適切な語句を記入することができる。《ニュース原稿》

各改革の政策の内容を理解することができる。《ニュース原稿》
各改革のセールスポイントをつかみ、国民にPRするキャッチフレーズを考えることができる。《ワークシート》

各自の作品の中から、改革の内容が理解でき、適切に表現できているキャッチコピーを選ぶことができる。《発表内容》

各班の発表内容から、改革の内容を適切に表現できているキャッチコピーを選ぶことができる。《発表内容》《ワークシート》

個に応じた具体的な手だて

- 1 歴史カード使って、前時までの学習（明治維新）を振り返り、新政府の行った改革とその内容が掲載されているニュース原稿を配布し、各内容の（ ）に適切な語句を記入させる。【補充】

- 2 「廃藩置県」「学制」「徴兵制」「地租改正」「身分制の廃止」「殖産興業」を説明するニュース原稿を配布し、政策の内容やセールスポイントを短い言葉で表現し、キャッチコピーを考えることができる。【発展】

- 3 学習班の中でそれぞれが考えたキャッチコピーを発表し合い、班の代表作品を決定する。【発展】

- 4 選ばれた作品を使って、新政府の諸改革をPRする広報番組としてニュース原稿とキャッチコピーを発表する。

ニュース原稿『廃藩置県』

みなさん、こんにちは。お昼のニュースの時間です。

今日は、近代的な国づくりのために、政府が発表した『廃藩置県』についてお伝えします。『廃藩置県』は、江戸時代から続いていた幕藩体制を改め、()を中心とする中央集権国家つくるために、これまでの()を廃止して、新たに()を置く制度です。したがって、武蔵の国にあった岩槻藩は埼玉県に、川越藩と忍藩は入間県に変わることになります。

『廃藩置県』を行うにあたり、最初に「版籍奉還」を実施します。「版籍奉還」は、これまで藩主が支配していた領地と領民を()に返還しなければなりません。そして、全国に261あった藩は廃止されます。次に、藩に代わり県を置き、各県には中央から()が派遣され、県の政治をとることになります。また、これまで、各藩で使われていた()も廃止されます。国民の皆さん、この変更は新しい日本をつくるために天皇がご命令になったことですので、この決定に必ずしたがって下さい。新しい日本をつくりあげていきましょう。

下にキャッチコピーを入れる

以上、「廃藩置県」についてお伝えしました。

ニュース原稿『解放令』

みなさん、こんにちは。お昼のニュースの時間です。

今日は、近代的な国づくりのために、政府が発表した『解放令』についてお伝えします。政府は、1871年に()などの呼び名を廃止して、()と職業ともに()と同じにする布告である『解放令』を出します。この布告は、()のもとに国民を一つにまとめ、皇族(天皇の一族)以外は、すべて()であるとしたため、江戸時代までの()・()・町人・えた・ひにと分けていた厳しい身分制度がなくなることになります。天皇の一族を皇族、もとの公家・大名は()、武士は()、百姓・町人は()と呼ばれることになります。これによって、平民は()を名づけることができたり、華族や士族と()することが認められたり、移転や()の制限もなくなります。この解放令が出された後は、これまで見られた身分差別がなくなるとともに、国民の生活も向上するものと期待されます。

下にキャッチコピーを入れる

以上、「解放令」についてお伝えしました。

ニュース原稿『学制』

みなさん、こんにちは。お昼のニュースの時間です。

今日は、近代的な国づくりのために、政府が発表した『学制』についてお伝えします。『学制』は、華族・士族や（ ）・町人および（ ）を問わず、すべての国民が皆、学問を学ぶことができるようにと考え出されたものです。全国に（ ）を設置し、（ ）歳以上の子どもは皆、近くの学校で勉強することになります。また、小学校は4年間の（ ）教育ですから、必ず学校へ行かなければいけません。

学校では、読み・書き・そろばんなど日常生活の役立つことを勉強できるのはもちろんですが、いろいろなことを広く勉強させることによって、将来日本の役に立つ人間を育てていくことが学校の役割です。今、子どもに勉強させることは、将来外国に負けない（ ）日本をつくることにつながります。

全国のお父さん・お母さん、子ども達が将来の新しい日本のために役に立てるよう我が子を必ず学校へ通わせましょう。 下にキャッチコピーを入れる

以上、「学制」についてお伝えしました。

ニュース原稿『徴兵令』

みなさん、こんにちは。お昼のニュースの時間です。

今日は、近代的な国づくりのために、政府が発表した『徴兵令』についてお伝えします。『徴兵令』は、強い日本をつくるために、（ ）歳以上の（ ）すべてを兵籍に入れて、国を守るため軍隊で訓練を受けなければなりません。そして、いざという時に外国との戦争に備えなければいけません。そこで、税金を使って強い軍隊をつくる必要があります。西洋人は、これを（ ）と呼んでいました。ところで、お知らせがあります。以下の条件を満たす人は、兵役をのがれることができます。（ ）・長男・役人・病人・代人料（ ）円を納めた人。

これまで日本は、外国の勢力を追い払おうと攻撃（例： ）をしたことがありますが、いずれも、外国の近代的な軍隊には全く歯が立ちませんでした。今こそ、その教訓を生かし、西洋の近代的な軍隊を参考にして、日本にも強力な軍隊を作る必要があります。日本の国民全員が、強い日本をつくるために協力をしましょう。 下にキャッチコピーを入れる

以上、「徴兵令」についてお伝えしました。

ニュース原稿『地租改正』

みなさん、こんにちは。お昼のニュースの時間です。

今日は、近代的な国づくりのために、政府が発表した『地租改正』についてお伝えします。『地租改正』は、政府が国民から（ ）を集める制度です。江戸時代までの（ ）を改め、土地の所有者が地下の（ % ）を（ ）で納めるしくみです。これによって、地主には「土地の所有者名・面積・値段・土地にかかる税額など」が記入された（ ）が渡されます。地主は、これまでのように収穫した米の4割とか5割を払うのではなく、地租の金額だけ、現金で払えばよいということになります。年貢米を納めていた時と比べ、今回の方法は納める金額も前もって決まっているので、手間もいらず、運ぶのも簡単です。他にも、国は納められる税金の額があらかじめわかっているので、その税金を何に使うかを考えやすく、計画的に近代的な国づくりを進めることができます。これまでの豊作や凶作に左右されることもありませんので、毎年安定してお金を使うことができます。このように地租改正は新しい国づくりにとって欠くことのできない政策です。地主の皆さんは、決められた金額を欠かさず納めて下さい。 下にキャッチコピーを入れる

以上、「地租改正」についてお伝えしました。

ニュース原稿『殖産興業』

みなさん、こんにちは。お昼のニュースの時間です。

今日は、近代的な国づくりのために、政府が発表した『殖産興業』についてお伝えします。皆さんは、「世界の工場」と呼ばれた（ ）という国を知っていますか？産業革命後、この国は工業製品を世界中に輸出し、莫大な利益をあげました。このままでは、外国製の工業製品のために日本の工業がつぶされてしまうかも知れません。そこで、日本も外国に負けない工業の力をつけるために政府が考えた政策が『殖産興業』です。この政策は、国が（ ）を造り、外国から機械を買ったり、（ ）を雇い入れ、日本人が指導してもらいながら製品を生産していきます。代表的な工場として、群馬県に（ ）を造りました。この政策によって、日本で生産された工業製品が世界各国に輸出されるようになり、日本が莫大な利益をあげる日も遠くありません。また、同時に西洋の進んだ技術やしくみが日本に入ってくるようになり、上野公園で（ ）を開いたり、（ ）が横浜と新橋間を走ったり、飛脚にかわる（ ）も始まります。

国民の皆さん、西洋に追いつくために頑張りましょう。 下にキャッチコピーを入れる

以上、「殖産興業」についてお伝えしました。

ニュース原稿『文明開化』

みなさん、こんにちは。お昼のニュースの時間です。

今日は、近代的な国づくりが進んでいく中で、欧米の文化がさかんに入ってきた様子をお伝えします。これまでの伝統的な生活が徐々に変化してきています。衣食住では、洋服やコート、()が流行したり、肉食が始まっています。都市部では、役所や学校の建物は()の建築に変わってきています。まちには、ランプや()がつけられたりしました。新橋と横間の間には()が敷かれ、蒸気機関車も走っています。さらに、道路には()や鉄道馬車が走りました。このように人々の生活は大きく変わろうとしています。さらに、キリスト教の禁止も解かれ、信仰の自由が認められ、欧米の近代思想も紹介されました。()の『学問のすゝめ』は青年達に大きな影響を与えています。印刷の技術も向上し、()や雑誌が発行され、世の中の様子が広く報道されるようになりました。このような生活の変化を『文明開化』と呼んでいます。とにかくこれまでの日本の生活・文化・伝統が大きく西洋式へ変わっていきようとしています。

下にキャッチコピーを入れる

以上、「文明開化」についてお伝えしました。

明治時代の近代化政策をキャッチコピーで表そう

政策	キャッチコピー (上段：自分 下段：班)	キャッチコピーをつけた理由 強調したい点
廃藩置県		
解放令		
学制		
徴兵令		
地租改正		
殖産興業		
文明開化		

実践提案の効果と課題

実践名 現代の民主政治

実践提案の概要・手だて

この単元の学習を通して、生徒一人一人の様々な個性が、多様な視点からの見方や考え方を促し、それが、授業の場で生かされる場を設定する。各自の問題意識のもとに、模擬的に政党を作ってマニフェストを掲げる模擬政党作り、各自の判断基準に基づいて投票する模擬選挙、また、この選挙で第1党となった与党は組閣および所信表明演説、それ以外の野党は代表質問、生徒の個性や関心を生かしてロールプレイする模擬裁判および生徒個々の考えに基づいて評議する模擬評議などの多様なシミュレーションを取り入れ、実感的に民主政治の仕組みをとらえさせる。これにより、主体的によりよい社会を作っていこうとする生徒の意欲を喚起するとともに、将来の主権者としての自覚を促すことを目指す。

課題改善の方策

- 政治学習全体を見渡す単元シラバスを示してからアンケートの視点を変えて、その把握に努める。
- マニフェスト作成のためのワークシートのフォーマットを改善する。
- 夏休み中から準備を進め、打ち合わせ時間の確保をする。

個に応じる視点

1. 生徒の興味関心を生かした発展的学習として多様な体験的学習を導入する点。
2. ロールプレイを通して教科書の内容を体感的に理解させる点。
3. ロールプレイの表現を相対化し、確固たる自分の考えや立場を確立させる点。

効果

- 普段は堂々と発表できない生徒も自信をもって発言できる場を提供することで多様な意見を出すことができた。
- 単元内に体験的な学習を多く取り入れたことにより、学ぶことや個性を発揮できることの楽しさを味わえた。
- 首班指名後の組閣や裁判員制度など、タイムリーな話題を自主的に学習できる好機とすることができた。

その課題の要因は何？

- 生徒の興味関心の把握がまだ不十分であった。
- マニフェスト作成の際のポイントの指示が不十分であった。
- ゲストティーチャーとの打ち合わせ回数が少なかった。

- グループになった際に、グループ内の生徒間に取組の差が見られた。
- 生徒に調べ学習の時間がなかなかとれず、マニフェスト個々の是非を深く検証させることができなかった。
- ゲストティーチャーをもっと上手く活用するための手立てが不十分であった。

課題

社 会 個に応じた手だてシート

実践事例 中学校3年 公民的分野 単元名『現代の民主政治』

・・・ 単元の目標 ・・・

- ・議院内閣制や裁判の働きなど、わが国の民主政治のしくみのあらましや意義を理解しよう。
- ・多様な模擬体験を通して、民主政治の意義について実感的にとらえるとともに、話し合いや主体的参画意識の大切さに気づこう。

単元における個に応じた指導の手立ての工夫

1. 生徒の興味関心を生かした発展的学習として多様な体験的学習を導入する。
2. ロールプレイを通して教科書の内容を体感的に楽しく理解させる。
3. ロールプレイの表現を相対化し、確固たる自分の考えや立場を確立させる。

単 元 の 流 れ

- 1 人々の意見を政治に生かす
- 2 民主主義とは
- 3 選挙のしくみと課題
- 4 政治参加と世論
- 5 政党と政治 「政党を作ろう」
- 6 政党と政治 「政党を作ろう&模擬選挙」
- 7 国会とそのはたらき
- 8 行政と内閣
- 9 行政と内閣
- 10 行政と内閣 「所信表明演説&代表質問」
- 11 法を守る裁判所
- 12 裁判の種類と人権
- 13 司法制度改革
- 14・15 「模擬裁判&模擬評議」
- 16 三権の抑制と均衡

評価の観点

〔社会的事象への関心・意欲・態度〕

現在の民主政治に興味をもち、メディアの伝える政策論争や社会情勢について進んで調べようとしている。

〔社会的な思考・判断〕

現在の政治問題についてより望ましい政策のあり方や、司法制度改革をはじめとする民主的な政治や社会の実現のための市民のあり方などについて多面的に考察することができる。

〔資料活用の技能・表現〕

自ら調べたことを、みんなにわかりやすく発表したり、まとめたりすることができる。

〔社会的事象についての知識・理解〕

民主政治における、国民の政治参加の大切さやわが国の民主政治のしくみのあらましについて理解している。

・・・今日の授業の目標・・・

刑事裁判の進め方、裁判における弁護士、検察官、裁判官、裁判員それぞれの役割を理解する。

裁判の働きや意義について興味・関心を持ち、裁判員制度参画に向けての意欲につなげる。

使用する教材・教具

教師 ワークシート・模擬裁判小道具・セット 生徒 教科書・資料集・台本 他

●本時の個に応じた手立ての工夫●

生徒の興味に応じたロールプレイの導入と一人一人の意見を取り入れながら評決するという実体験

授業の流れ

1 概要説明とゲストティーチャーの紹介

2 模擬裁判の実施

3 模擬評議の実施

4 まとめ

ゲストティーチャーの指導
講評を聞く

時間があれば質問タイムを
設ける

感想を記入する

評価の基準

模擬裁判に向けて興味をもち、意欲的に臨むことができる。

ロールプレイヤー、傍聴人とも自分なりの考えを生かして評議に臨み、適切な判決を出すことができる。

法曹関係者からの指導や助言から将来、裁判員として評議に臨むことの意義を理解し、主体的に参画する意欲をもつことができる。

個に応じた具体的な手立て

台本のない生徒にもわかるように、書記官役に裁判の進行状況を示すプレートを持たせ、今何が行われているのかを確認させる。

ロールプレイヤーの立場を離れ、全員が裁判員となって各班で評議を行うよう指示し、机間指導を行い、弁護側、検察側の言い分や明白なこと、疑問に残ることなど、評議のポイントを必要に応じて示す。

将来の裁判員として必要な気構えや法曹関係者から見た裁判員制度導入のポイントなどについて説明してもらい、個々に質問を受け付け、答えてもらう。

第3学年 社会科(公民的分野)学習指導案

1. 単元名 現代の民主政治

2. 単元について

(1) 教材観

本単元は、公民的分野の内容の大項目(3)「現代の民主政治とこれからの社会」の中項目イ「民主政治と政治参加」を受けてのものである。現代の民主政治の基礎はあくまでも、「個人の尊厳や人権の尊重」を基本とする考え方である。すでにアの「人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」の学習を終えているので、そこで学んだことをさらに理解させたい。そのためには、現代の民主政治の仕組みや、その意義がどういうものかをとらえることはもちろん、その適否や是非を判断する基礎的な基準として「個人の尊厳や人権の尊重」の考え方を生かすことが大切であると考ええる。

折しも、自民党総裁選挙や首班指名の直後であり、メディアにより伝えられる政治論争が熱を帯びて繰り広げられている現在は、まさに政治への学習に興味や関心を向ける好機である。「ニュースで『○○』っていついたけど、何?」、「どういう意味があるの?」、「これからどうなるの?」等の素朴な疑問を学習への動機付けとして大切にしたい。また、「今後の政治はどうあるべきか?」、「より望ましい民主政治のあり方とは?」、「わたしたちは政治や司法にどう関わっていけばいいのか?」などを自ら考え、判断していける将来の主権者としての自覚を促して行くことも大切であると考ええる。

(2) 指導観

公民的分野の学習では、現代の社会の仕組みをとらえ、その是非適否を「どう思うか」「どう判断するか」自ら考え、そして今後「どうしていくべきか」という意欲や態度を培うことで「公民的資質の基礎」を養っていくことが大切である。そのためにも、この単元の学習を通して、生徒一人一人の様々な個性が、多様な視点からの見方や考え方を促し、それが、授業の場で生かされる場を設定すると同時に、自分たちが社会とどう関わっているのか、どう関わっていくべきかを考えさせることが肝要である。民主主義の基本は「話し合い」である。現在は、ニートや引きこもりなど、政治的無関心どころか社会や人との関わりを拒否する若者が増えている状況であるが、一人一人の意見や考えを尊重し、話し合いの活動を多く取り入れて人や社会と関わることの意義に気づかせたい。また、その活動こそ現在の政治を相対化し、よりよい政治を作って行くための大切な段階であることにも気付かせたい。また、政党、選挙、組閣、裁判などの多様なシミュレーションを取り入れ、実感的に民主政治の仕組みをとらえさせることにより、現在の社会や政治に対する悲観的な見方を打破したいと考える。この単元の学習を通して、主体的によりよい社会を作っていこうとする生徒の意欲を喚起するとともに、将来の主権者としての自覚を促したい。

3. 単元の目標

- (1) 民主政治の推進のためには国民の政治参加と公正な世論の形成が大切であることを理解させる。
- (2) 我が国の民主政治における、選挙の意義について考えさせるとともに、政党の役割を理解させる。
- (3) 議院内閣制や裁判の働きなど、わが国の民主政治のしくみのあらましや意義を理解させる。
- (4) 多様な模擬体験を通して、民主政治の意義について実感的にとらえさせるとともに、話し合いや主体的参画意識の大切さに気づかせる。

4. 単元の評価規準

〔社会的事象への関心・意欲・態度〕

現在の民主政治に興味をもち、メディアの伝える政策論争や社会情勢について進んで調べようとしている。

〔社会的な思考・判断〕

現在の政治問題についてより望ましい政策のあり方や、司法制度改革をはじめとする民主的な政治や社会の実現のための市民のあり方などについて多面的に考察することができる。

〔資料活用の技能・表現〕

自ら調べたことを、みんなにわかりやすく発表したり、まとめたりすることができる。

〔社会的事象についての知識・理解〕

民主政治における、国民の政治参加の大切さやわが国の民主政治のしくみのあらましについて理解している。

5. 指導と評価の計画(16時間扱い・・・本時 14・15 / 16)

時	内容・ねらい・学習活動	評価の観点				評価規準	評価方法	支援の手だて
		関	思	技	知			
1	人々の意見を政治に生かす琵琶湖の環境問題を例に、粉石けんを使おうという市民運動が、政治を動かした過程をつかませ、よりよい社会をつくるために必要なことを考える。	○			○	政治の動きよりも市民の動きがはじめることに着目し、政治への主体的参画意識の大切さに気付くことができる。	発言内容 態度の観察 プリント作業 の観察	市民レベルでできること(粉石けんを使おう)が政治を動かしたことに着目させる。
2	民主主義とは 民主主義の意義について理解させ、その基礎には人権尊重の考えがあることに気付かせる。また、多数決の原理の限界に気付かせ、よりよい政治のあり方について考えさせる。		○		○	民主主義の意義について教科書や資料集の記述から理解することができる。 資料「多数決でいいかな」の問題から、自分でよりよい解決法を考えることができる。	態度の観察 プリント作業 の観察 ノートの記述 内容 発言内容	問題解決のための話し合いこそ政治であるということを補足する。
時	内容・ねらい・学習活動	評価の観点				評価規準	評価方法	支援の手だて
		関	思	技	知			
3	選挙のしくみと課題 我が国の選挙制度の仕組みについて理解させる。選挙についての様々な資料から選挙の課題について考えさせる。			○	○	小選挙区比例代表並立制について今回の選挙結果をふまえて理解できる。 様々な資料から選挙のどの点が問題なのかを指摘できる。	発言内容 つぶやきの内容 プリント作業 の観察	7つの問題のうち一つを例示してみる。
4	政治参加と世論 選挙以外の様々な政治参加の方法を理解させ、世論形成におけるマスコミの影響力に気付かせる。		○		○	選挙以外の政治参加の方法をプリントに整理できる。 世論とマスコミの関係を新聞やニュースの実際の報道を自ら顧みて考察することができる。	プリント作業 の観察 発言内容 活動の観察	難しい用語については補足説明する。
5	政党と政治		○		○	議会制民主主義にお	発言内容	次回に立

	議会制民主主義における政党の役割と意義を理解させ、日本の政党の動きについて簡単に把握させる。 自分で架空の政党を作り、政策を考える。					ける政党の役割と意義を既習の知識や教科書資料集の記述から理解できる。 現在の日本で政策論争となっていることを自分で順位付けできる。	活動の観察	会演説会および模擬選挙を行うことを伝えておく。
6	政党と政治「政党を作ろう」 グループごとに架空の政党を作り、主要な政策を立案し、模擬演説会および模擬選挙を行う。	○	○	○		独自の政党を作り、政権を獲得に向けて積極的に立会演説会に参加できる。 他の政党の主張を理解し、的確な反論をしたり、矛盾や問題点を追及することができる。	発言や質問の内容 質問に対する受け答えの適否 活動の観察	他の政党との差別化を図り、主要な政策を前面に出すよう助言する。
7	国会とそのはたらき 国会の三つの地位を憲法条文との関連でとらえさせる。 二院制と衆議院の優越のしくみをその意義とともにとらえさせる。 国会のはたらきについてその地位と関連づけながらとらえさせる。		○	○	○	国会の地位を憲法条文からとらえることができる。 なぜ、二院制や衆議院の優越という仕組みを取り入れているのか説明できる。 国会のはたらきをその地位と関連付けて考える事ができる。	発言の内容 作業への取組 の観察	衆議院と参議院の違いを選挙の学習をふりかえって確認させる。
8	行政と内閣 内閣の地位と権限について理解させ、各省庁の仕事と我々の生活との関連を考えさせる。議院内閣制について具体例とともに理解させる。	○			○	内閣の地位と権限、議院内閣制について、既習の知識や教科書、資料集の記述から理解できる。 各省庁の仕事と我々の生活の関連を積極的に考えることができる。	発言内容 活動の観察	既習した国会の学習の知識を確認させる。
9	行政と内閣 第6時「政党と政治『政党を作ろう』」で第1党となった政党で模擬的に組閣を行い、所信表明演説の構想を練る。	○	○	○		模擬的に内閣を組織することで内閣の仕事について関心をもつことができる。 現在の政治問題について、的確に把握し、自分なりの政策を考えることができる。	発言や質問の内容 ノート の記述 内容 活動の観察	安倍首相の所信表明演説内容を参考にさせる。
時	内容・ねらい・学習活動	評価の観点				評価規準	評価方法	支援の手だて
		関	思	技	知			
10	行政と内閣 第9時「行政と内閣」で組閣された閣僚は自己紹介し、首相は、所信表明演説を行う。また、野党は代表質問を行い、閣僚は質疑への応答を行う。	○		○		模擬的に内閣を組織することで内閣の仕事について関心をもつことができる。 現在の政治問題について、的確に把握し、自分なりの政策を考えることができる。	発言や質問の内容 質問に対する受け答えの適否 活動の観察	聴衆も自分の意見や考えをしっかりと主張できるようにさせる。
11	法を守る裁判所 法と裁判所の働きについて理解し、司法権の独立や三審制がとられている意味を考える。		○		○	法と裁判所の働きについて理解しプリントやノートにまとめることができる。 司法権の独立や三審制がとられている意味を裁判の特性から類推することができる。	発言や質問の内容 ノート の記述 内容 活動の観察	公正な裁判ができなくなるケースを考えさせる。

12	裁判の種類と人権 裁判の種類と、裁判官・検察官・弁護士の役割を理解させる。	○			民事裁判、刑事裁判の手続きについて、裁判官、検察官、弁護人の役割と関連させながら理解できる。	発言内容 活動の観察	疑わしきは被告人の利益、推定無罪の考えについて補足する。
13	司法制度改革 現在の司法制度改革の一連の動きを時事問題と関連させながら、裁判をめぐる問題について考えさせる。		○		司法制度改革の動きを裁判をめぐる問題から考えることができる。	発言内容 活動の観察 プリントの記述	裁判員制度の概要について補足する。
14 15 本時	模擬裁判 裁判官、裁判員、被告人、弁護人、検察官、廷吏、書記官、傍聴人、証人などをロールプレイし、裁判の進め方を体験的に理解する。 裁判で出された証拠や証言、刑法の条文を参考に評議して判決を考える。	○	○		それぞれの役割について意欲的にロールプレイに取り組むことができる。 裁判の流れから、みんなで評議して判決を考えることができる。	活動の観察 プリントの記述 感想	大きな声ではっきりと聞き取りやすく台詞を言うよう助言する。
16	三権の抑制と均衡 今までの国会、内閣、裁判所の働きを復習しながら、三権分立のしくみを理解する。		○		既習の知識を確認しながら、三権の関係についてプリントやノートにまとめることができる。	発言の内容 活動の観察 プリントやノートの記述	既習知識を確認させながらまとめる。

6 本時の学習

(1) 目標

刑事裁判の手続きや進め方、および裁判における弁護人、検察官、裁判官、裁判員それぞれの果たす役割を体感させ、論理的に評議させながら理解させる。

模擬裁判のロールプレイや評議などの具体的な活動を通して、裁判の働きや仕組みについて、興味や関心をもたせ、裁判員制度参画に向けての意欲を促す。

(2) 展開

	学習活動	評価・指導	評価方法・留意点	資料
導入	1 模擬裁判について、それぞれの役割や進め方の手順を確認する。 ・模擬裁判に参加するにあたっての心構えを確認する。 ・模擬裁判の基本的な流れについての説明を聞く。	既習の裁判員制度の対象事件を確認させ、法廷のセットの説明、ゲストティーチャー(裁判官)の紹介をする。 模擬裁判に向けて興味をもち、意欲的に臨んでいるか。	時間をかけすぎない。 (観察)	
展開	模擬裁判を通して裁判について体験的に理解しよう！			
	2 手順に従い、模擬裁判を行う。	書記官役に裁判の進行状況を示すプレートを持たせ、今何が行われているか。	模擬裁判の進行に支障のないと	

開	開廷 人定質問 起訴状朗読 黙秘権告知 罪状認否 証拠調べ 証人尋問 弁護人尋問 検察官尋問 検察側論告求刑 弁護側情状要求 判決日告知 閉廷 3 模擬裁判のふり返しを行う。	るのかを確認させる。 はっきりと大きな声で台詞を言うように指示し、傍聴人や裁判員には事件のあらましなどをきちんとおさえさせる。 傍聴人は被告人、弁護人、検察官、裁判官の一言一言をきちんと聴いて、自分が裁判員や裁判官だったらどのように判決を下すか、考えながら傍聴させる。 ロールプレイヤーはきちんと自分の役割を理解して、わかりやすく演じることができるか。 傍聴人はただ傍聴するのではなく、自分だったらこう考えるという視点をもって模擬裁判に臨むことができるか。 模擬裁判の概要をもう一度ふり返らせ、検察側の言い分や弁護側の言い分、証拠などを整理させ、どのような点が争点であり、どのような点を明らかにすべきかをワークシートに記入させる。 ○両者の言い分を理解し、その争点を整理できるか。	ところで生徒を観察する。 長時間の難解な裁判用語のセリフが続くため、飽きさせないような演出も入れる。 (観察) (観察) 教室の移動 (ワークシートの記述・観察)	公民プリント
展開	4 . 模擬評議を行う。 ・ 刑法条文（一部抜粋）と、検察側、弁護側、被告人の言い分をよく検討し、明白なところと疑問の残るところを整理させる。 ・ 自分の考える判決とその理由を発表する。 ・ 友達の意見や考えを聞き、考えを深める。	ロールプレイヤーの立場を離れ、全員が裁判員となって各班で評議を行うよう指示する。 明白な点と疑問の残る点を指摘できるか。 ○はっきりと自分の意見を言えるか。 ○友達の意見をよく聞くことができるか。 みんなの意見をよく聞いて、各班ごとに代表に判決とその理由を説明させる。 ○有罪か無罪か、また、有罪の場合	(観察・発言内容) (観察・発言内容) 話し合いの経緯も簡単に説明させる。	

		は量刑はどうするか、きちんとと言えるか。		
終末	5 法曹関係者（裁判官）の指導助言を聞く。	将来の裁判員として必要な気構えや専門家から見た裁判員制度導入のポイントなどについて説明してもらう。 専門家の助言から、将来の裁判員としての意欲をもつことができたか。	時間があったら生徒からの質問を受け付けて裁判官への質疑応答の時間とする。 (感想の記述)	感想記入用紙

評価 : ○ おおむね満足できる状況 十分満足できる状況

指導 : 「おおむね満足」に高めるための指導 「十分満足」に高めるための指導

(4) 評価

模擬裁判に向けて興味をもち、意欲的に臨むことができる。

ロールプレイヤーはきちんと自分の役割を理解して、わかりやすく演じることができる。

傍聴人はただ傍聴するのではなく、自分だったらこう考えるという視点をもって模擬裁判に臨むことができる。

ロールプレイヤー、傍聴人とも自分なりの考えを生かして評議に臨み、適切な判決を出すことができる。

法曹関係者からの指導や助言から将来、裁判員として評議に臨むことの意義を理解し、主体的に参画する意欲をもつことができる。

(5) 準備

配役の決定

ロールプレイヤーの台詞読み合わせ及びリハーサル

会場セットづくり及び小道具の準備

法曹関係者との連絡調整、派遣依頼 など

(2) 参考文献

裁判員制度について

丸田隆『裁判員制度』平凡社新書

久保内統・藤山成二『あなたも裁判員』日本評論社

神津博史・池永知樹・鍛冶伸明・宮村啓太『ガイドブック 裁判員制度』法学書院

小林剛 監修『みんなの裁判』柏書房

法教育について

大杉昭英『法教育実践の指導テキスト』明治図書

橋本康宏・野坂佳生『法を教える 身近な題材で基礎基本を授業する』明治図書

参考 裁判中に出てきた刑法の条文

第 1 9 9 条（殺人）

人を殺したるものは死刑又は無期もしくは五年以上の懲役に処する。

第 2 0 5 条（傷害致死）

身体を障害し、よって人を死亡させた者は、三年以上の有期懲役に処する。

第 3 6 条（正当防衛）

急迫不正の侵害に対して、自己または他人の権利を防衛するため、やむを得ずにした行為は、罰しない。

防衛の程度を超えた行為は、情状により、その刑を減輕し、または免除することができる。

→（過剰防衛）

あなたたちが裁判員として、班で評議し、判決を考えて下さい。

判 決 =

理 由

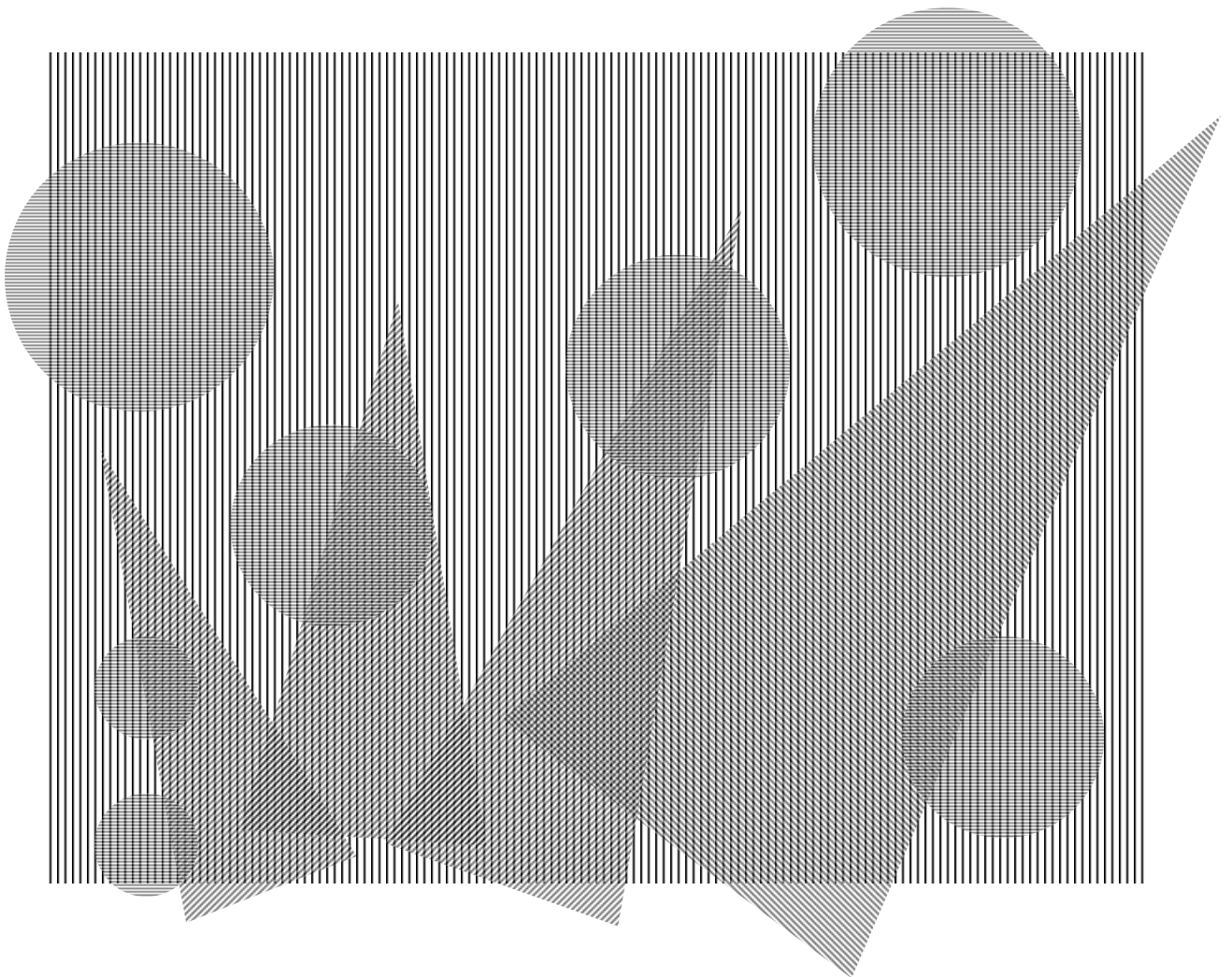
模擬裁判および模擬評議の感想を書いて下さい。

模擬裁判台本

原作)
監修)

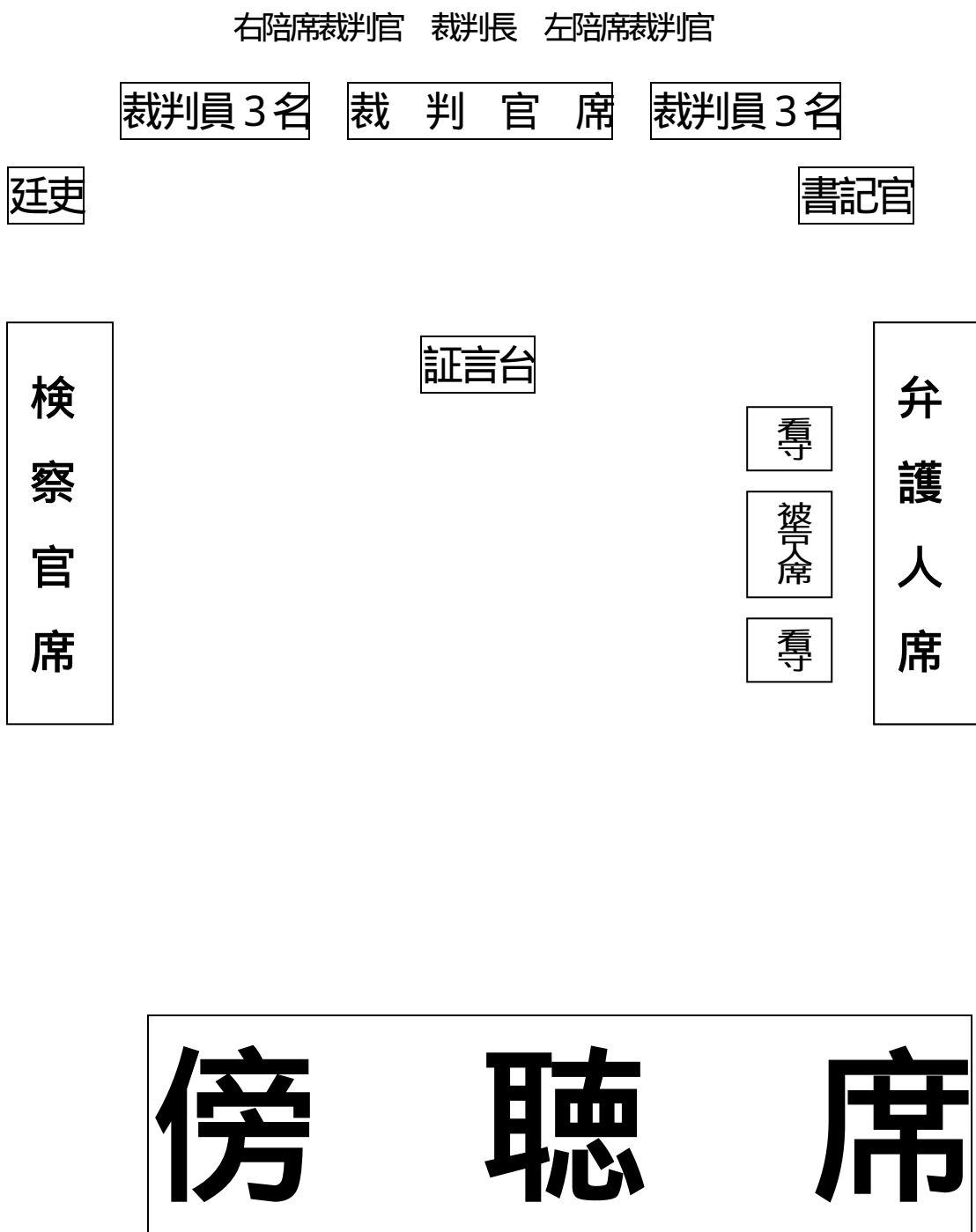
サスペンス劇場

真実の行方



3年	組	氏名	
----	---	----	--

1. 法廷のセット配置図



2. 配役

被告人（本村拓哉）	・・・	【	】
裁判長	・・・・・・・・	【	】
右陪席裁判官	・・・・・・・・	【	】
左陪席裁判官	・・・・・・・・	【	】
検察官（久利生公平）	・・・	【	】
弁護人（灰島秀樹）	・・・	【	】
証人A（杉 たか子）	・・・	【	】
証人B（長島貞治）	・・・	【	】
書記官	・・・・・・・・	【	】
廷吏	・・・・・・・・	【	】
看守A	・・・・・・・・	【	】
看守B	・・・・・・・・	【	】

3. 事件の概要（ナレーション）

平成18年8月31日、夜8時頃、株式会社みどりが丘建設資材課の本村拓哉は婚約者の佐藤静香と中央公園でデートしているところを、株式会社ケヤキ商事営業1課の会社員織田ユースケにからまれた。静香の腕をつかんで連れていこうとする織田に対して、拓哉は必死にそれを阻止しようとした。すると織田は拓哉に対して殴ったり、蹴ったりの暴行を加えた。静香を奪われそうになり、たまりかねた拓哉は所持していた金属の棒で織田の頭部を殴った。織田は2時間後に収容先の病院で脳内出血で死亡した。

静香は、この事件のショックで記憶喪失となり、事件当夜の記憶はない。現在、小川病院に入院中。尋問は不可能である。現在、回復の見込みはまったく立っていないため、静香ぬきで裁判が進められることになった。

4. シナリオ

開廷

（被告人が看守に連れられ、入廷し席に着く。）

廷 吏：全員起立して下さい。裁判官が入廷します。

（ここで、三人の裁判官が裁判長を先頭に入廷。三人が席に着くのを待ってから）
礼。着席して下さい。

人定質問

裁判長：（「コホン」と軽く咳払いしてから）

これより、中央公園会社員死傷事件の第1回公判を始めます。被告人は証言台の前に出なさい。
（被告人は証言台の前までゆっくりと出ていく）（被告人が証言台に着いたら、被告人の方を向いて）
被告人は氏名、住所、本籍、生年月日、職業について答えなさい。

被告人：私は本村拓哉と申します。住所は埼玉県比企郡小川町みどりが丘1-2-3本籍も同じです。生年月日は昭和51年5月1日です。株式会社みどりが丘建設の資材課に勤めています。

裁判長：よろしい。着席しなさい。（被告人が席に着くのを待ってから、検察官の方を向いて）
続いて検察官は、起訴状を朗読して下さい。

起訴状朗読

検察官：はい。（立ち上がってから）

公訴事実

被告人は、平成18年8月31日、午後8時頃、小川町みどりが丘2丁目に所在の中央公園において、織田ユースケ、当時30歳に対し、殺意をもってその後頭部を所持していた金属製の棒、全長30センチ、重さ500グラムで、1回殴打し、同日午後10時頃、搬送先の病院において同人を後頭部殴打にもとづく脳内出血により死亡させて殺害したものである。

罪名および罰条、殺人、刑法第199条。以上につき審理願います。

被告人：（興奮しながら立ち上がって）私はあのとき殺すつもりなどありませんでした。ただ、静香さんを守るのに必死だったのです。

裁判長：静粛に！ 被告人は着席しなさい。以後、勝手な発言はつつしみなさい。（被告人は看守に連れられて席に戻る。検察官はここで着席。）

黙秘権の告知

：これから、今朗読された事実について審理を行います。審理に先立ちあなたに注意しておきます。あなたには黙秘権があります。したがって、あなたは答えたくない質問に対しては答えを拒むこともできますし、また、始めから終わりまで黙っていることもできます。もちろん質問に対して答えたいときは答えてもよいですが、あなたがこの法廷で述べたことは、あなたに有利不利を問わず証拠として用いられることがありますから、そのことを念頭において答えるようにしてください。

罪状認否

裁判長：今、読まれた事実について何か述べることはありますか。あるなら、証言台に出て下さい。

被告人：（証言台まで行って）私が中央公園で織田の頭を殴ったことは事実です。しかし、私は織田を殺すつもりなんてありませんでした。ただ、静香さんを守るのに必死だったのです。

弁護人：（立ち上がって）被告人のいうとおり、被告人に殺意はありませんでした。被告人は静香さんを守るために被害者を殴打したので、被告人の行為は正当防衛です。

証拠調べ

左陪席：ここで、甲1号証、犯行に使われた金属の棒を確認します。検察官は提出して下さい。

（廷吏は検察官から凶器の棒を受け取り、裁判官のもとへ運ぶ）

廷 吏：こちらが、甲1号証です。（といって左陪席に渡す）

左陪席：ご苦労さま。（廷吏はここで自分の席にひきかえす。）

（左陪席、裁判長、右陪席の順で凶器を回してよくみる。しばらくしてから左陪席は、検察官の方を向いて）言うまでもないが、これが被告人のものであるという確証はありますか？

検察官：（立ち上がって）はい。（二枚の書類を自慢げに見せながら）これが甲2号証、凶器についていた指紋の照合鑑定書、そしてこちらが甲3号証、被害者の血液と凶器についていた血液の照合鑑定書です。（といって左陪席に渡し着席する）

左陪席：よろしい。

裁判長：検察官は被告人に尋問しなさい。

検察官：あなたはその棒に見覚えはありますか？

被告人：はい。

検察官：その棒であなたが被害者を殴ったのですね。

被告人：はい。

裁判長：検察官の尋問は以上ですか。

検察官：続けさせて下さい。おもしろい証言を得ているのです。

裁判長：よろしい。続けてください。

検察官：被告人の婚約者佐藤静香が被害者の織田ユースケと顔見知りだったという事実は知っていますか。

被告人：……。 （被告人は驚きの表情をみせる）

検察官：それもかなり親密な仲だったようなのですが……。

被告人：……。

裁判長：検察官は、それを証明できますか。

検察官：はい。ここで、検察は証人杉たか子を申請します。
（裁判長、右陪席と小声で話し合い、しばらくして）

裁判長：被告人は下がちなさい。（被告人が席に戻ってから）証人杉たか子を採用します。

証人尋問

裁判長：これから証人杉たか子に対する尋問を行います。証人の方は前へ出て下さい。
（証人の杉たか子が廷吏に案内されて出廷し、証言台の前に立つ。）

裁判長：氏名、年齢、住所、職業は証人出廷カードに書かれたとおりですね。

たか子：はい。

裁判長：それでは宣誓して下さい。

たか子：（宣誓書を読み上げる）宣誓。良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、いつわりを述べないことを誓います。証人杉たか子。

裁判長：あなたの言ったことはすべて証拠となります。もし、虚偽を述べた場合は偽証罪になります。よろしいですね。

たか子：（きっぱりと）はい。

裁判長：検察官、どうぞ。

検察官：あなたと佐藤静香さんは、どういう関係ですか。

たか子：私は佐藤静香さんとは大学時代の友人です。一緒に勉強したり、遊んだり普通の女子大生をしていました。静香はきれいでかわいかったから、彼女に言い寄る男子学生はたくさんいました。私には全然なかったけど……。どうしてあの子ばかりがもてたのかしら。誰がどう見たって、私の方がきれいだし、スタイルもいいし……。（たか子は髪をかき上げ、腰のところに手を当て片側の膝を軽く曲げてつま先をついて斜め上方を見てポーズを作りながら言う）

（ここで、裁判長は「コホンッ」とたしなめるように咳払いをする。たか子はハッとして・・・）

：そしてこの織田さんも彼女にいいよってくる中の一人だったのです。彼女もまんざらではなく、「ユースケは、頼りがいもあるし、イケメンだし、いいわ」とよく私に言っていました。そんなくらいだから仲良くなるのも早く、大学を卒業するころには恋人同士としておつきあいをしていました。

検察官：二人の交際は最近も続いていたのですか。

たか子：お互い、あれだけ愛し合っていたんですから、今も交際していたはずよ。そう簡単に、お互いを忘れるなんてできないはずよ。

被告人：（大声で取り乱して、たか子に飛びかかるような勢いで） うそだっ！そんな馬鹿な。静香がいつとつきあっていただけなんて・・・。

裁判長：被告人は発言を控えなさい。

（看守A、Bは取り乱した被告人を席に戻して押さえつける）

被告人：うそだっ。そんなのうそだっ！

裁判長：（大声で）被告人は、これ以上よけいな発言をすると退廷を命じますっ！
（被告人、ようやくおとなしくなる）

検察官：以上です。

裁判長：辩护人、反対尋問をどうぞ。

辩护人：あなたは、被害者と佐藤静香さんが現在も交際しているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。

たか子：いいえ、実際に見たり聞いたりはしていないけど、さっきも言ったように今も交際していたはずですよ。てゆーか、これは一種の女のカンってやつね。私のカンって鋭いのよ。

辩护人：杉さんへの尋問は以上ですが、ここで、辩护人も証人長島貞治を申請します。

裁判長：杉さん、ご苦労様でした。これで終わりです。もとの席に戻って下さい。（証人がもとの席に戻ってから）証人、長島貞治を採用します。

裁判長：では、これから証人長島貞治に対する尋問を行います。証人の方は証言台の前に出て下さい。
（証人の長島貞治が廷吏の案内で、証言台の前に立つ。）

裁判長：氏名、年齢、住所、職業は証人出廷カードに書かれたとおりですね。

長 島：はい。

裁判長：それでは宣誓して下さい。

長 島：せ、宣誓、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、いつわりを述べないことを誓います。証人、長島貞治。

裁判長：（長島を見て）あなたの言ったことはすべて証拠となります。もし、虚偽を述べた場合は偽証罪になります。よろしいですね。

長 島：（自信なさげに）はい。

裁判長：弁護人ははじめなさい。

弁護人：はい。事件の晩、あなたが公園で見たことを聞かせていただけますか。

長 島：はい。私はあの晩、酒に酔って中央公園のベンチで寝ていました。しばらくしたら、物音がしたので目を覚ますと、二人の男が一人の女をめくってケンカをしているではないですか。これはおもしろいと、私はこのケンカのなりゆきをしばらく見ていることにしたのです。一人の男が、女の手を引いて連れていこうとしているのをもう一人の男が、必死に止めていました。けれど、一方の男はなぐられっぱなしで、あのまま殴られ続けたら、死んでしまうんじゃないかと心配したくらいです。そして、女の「助けて」という声が聞こえたと思ったら、今まで殴られていた男が、どこから出したのか、棒を持ち出して、もう一人の男に向かっていったのです。私はこわくなって目を閉じてふるえていました。しばらくして目を開けると、今まで殴っていた方の男が、頭から血を流して倒れていたのです。私が見たのはここまでです。

弁護人：最初に殴られていたのはこの被告人にまちがいありませんか。

長 島：はい。

裁判長：弁護人の質問は以上ですか。

弁護人：はい。以上です。

裁判長：続いて検察官は尋問を始めて下さい。

検察官：はい。あなたは捜査段階では、検察官に対して被害者が静香さんの手を引っ張り連れて行こうとしていたところ、静香さんが「助けて」と悲鳴をあげて被告人が金属製の棒で被害者の後頭部を殴ったのを見たと言っていましたか。

長 島：……そうかもしれません。

検察官：では、なぜ、今日の証言では殴った瞬間は見えてなくて殴る直前と、殴った直後しか見えていないというのですか。

長 島：それは・・・。ちょっと記憶が混乱してまして、あとで冷静に考えてみたら、殴った瞬間は見
ていないことに気づいたからです。

検察官：あなたは、捜査段階では被告人が殴られていたということを言いましたか。

長 島：いいえ、言いませんでした。

検察官：なぜ、言わなかったのですか。

長 島：検察官が被告人がどうやって殴ったかということばかり聞いていたし、被告人が棒で被害者を殴っ
たのがあまりにも強烈でしたので、つい言いそびれてしまいました。

検察官：あなたが先ほどの光景を目撃したとき、どのくらいお酒を飲んでいたのでですか。

長 島：500mlの缶ビール2本とワンカップ1本くらいです。

検察官：あなたは、捜査段階で検察官に話した後、今日出廷するまでの間に弁護人に会ったりしてこの事件
について何か聞かれましたか。

長 島：・・・・・・はい。

検察官：以上です。

右陪席：あなたがその光景を見た時、あなたと被告人や被害者との距離はどのくらいありましたか。

長 島：・・・15から20メートルくらいだったと思います。

右陪席：その時、公園は暗かったのですか、それともある程度明るかったのですか。

長 島：公園に照明があったので、薄暗かったけど、ある程度明るかったと思います。

右陪席：あなたの視力は、いくつですか。

長 島：両目とも裸眼で1.0くらいです。

裁判長：終わりました。ご苦労様でした。証人は下がってください。（証人長島貞治は退出する）

検察官：被告人は、彼女と織田ユースケがつきあっているのを知っていました。だから、最初から織田を殺すつもりで金属の棒をもっていったのです。

裁判長：けれど、織田がああ公園にくることを知らなければ、織田を殴ろうとすることはできないのではないですか。

検察官：実はあの日、被害者織田ユースケの勤める会社に男の声で中央公園に織田を呼び出す電話があったそうなのです。電話を受けた会社の事務の職員に被告人の声を聞かせたところ、とてもよく似ているという証言を得ています。つまり、被告人本人が最初から殺すつもりで織田ユースケを中央公園に呼び出したのです。

弁護人尋問

裁判長：それでは被告人質問を行います。被告人は証言台へ出て下さい。（被告が証言台にきたら）
弁護人どうぞ。

弁護人：はい。（立ち上がって）被告人は織田ユースケから嫌がらせや暴行を受けたと言っていますが、その時の状況を詳しく聞かせて下さい。

被告人：あいつは、私たち二人がいるところにやってきて突然静香さんの腕をつかんで連れていこうとしたんです。

弁護人：そのときあなたはどうしたのですか。

被告人：私は「何をするんだ」と叫び、静香さんからあいつを引き離そうとしました。

弁護人：織田ユースケさんはそのときどうしたのですか。

被告人：あいつは私に対して殴る蹴るの暴行を加えてきました。私は抵抗もせずにひたすら暴行を受けました。

弁護人：なるほど。で、そのとき静香さんは無事だったのですか。

被告人：あいつは私への暴行の後、また、静香さんを連れていこうとしました。私はあいつに飛びかかりましたが、頭を殴られてその場に倒れてしまったのです。しかし、静香さんが「助けて」と叫ぶのを聞いて、もうがまんができなくなってしまったのです。

弁護人：それで思わず金属の棒を持ち出して、殴ってしまったのですね。

被告人：はい。（うなづいて、そのままがっくりと肩を落とす）

弁護人：わかりました。（やさしく被告人にいい、次に裁判長の方を向いて）裁判長、尋問を終わります。

裁判長：（検察官の方を向いて）続いて、検察官どうぞ。

検察官尋問

検察官：はい。（立ち上がって、裁判官から凶器の金属棒をもっていく。そして、被告人の方を向いて）
被告人は、なぜあのか、この金属の棒をもっていたのですか？

被告人：私は、株式会社みどりが丘建設の資材課に勤めています。その金属の棒は、あたらしく建築素材として開発された特殊合金なんです。これを建築素材として使うと、震度8の大地震にも耐えられる建築物を造ることができるのです。私はその宣伝のために、お得意さまにそのサンプルを持ち歩いて、説明するのに使用しているんです。

検察官：ほう、これが震度8にも耐えられる特殊な合金ねえ。ウ、ウーンッ！（力を入れて、折り曲げようとする）なるほど、丈夫ですね。これだけ硬ければ、人を殴ればイチコロでしょうね。

被告人：そんなこと考えてませんっ。（被告人は強く否定する）

裁判長：（コホンと咳払いして）検察官、もうその証拠の品はいくつですか？

検察官：（頭の後ろをかきながら）これは、失礼しました。お返しします。（裁判官に丁寧に返却する）

裁判長：検察官は続けなさい。

検察官：しかし、デートの場にこんなものを普通持っていくのでしょうか？

被告人：実はあのかは、前から静香さんと7時30分に会う約束をしていたんです。しかし、お得意さまの上野台建築の社長さんとの会議が7時過ぎまでのびてしまったんです。それで、一度家に帰ることができなくて、そのまま鞆に金属の棒を入れたまま公園にかけつけたのです。

検察官：あなたは、佐藤静香さんと被害者が交際しているのを知っていたのではないですか？

被告人：いいえ。

検察官：（被告人の方に歩み寄りながら、語りかけるように、ゆっくりとやさしく）

被告人は、本当に彼女を愛していた。結婚式も来年の春にひかえ、それはもうバラ色の日々だったろう。婚約の指輪もなけなしの貯金をはたいて買った。その愛する彼女が別の男とつきあっていったなんてそれは誰だって頭にくる。そんな男、殺してやりたいくらいに憎いよなあ……。さあ、愛する彼女のためにも本当のことを……。

弁護人：（検察官が言い終わらないうちに大声で立ち上がりながら）異議ありっ。裁判長、誘導尋問ですっ……！

裁判長：異議を認めます。検察官は質問の仕方を変えて下さい。

検察官：はい。あなたは、事件当日、被害者の勤める会社で電話をして被害者を中央公園に午後8時に来るように呼び出したのではないですか。

被告人：違う、違います。彼女とあいつがそういう仲だなんてまったく知りませんでした。織田なんて男は知りません。

検察官：あなたは、金属製の棒で、被害者の後頭部を狙って殴ったのですか。

被告人：とっさのことだったのでよく覚えていません。

検察官：金属製の棒の端を両手で握って自分の頭の上まで振り上げて、そこから振り下ろすというように殴ったことは間違いないですね。

被告人：……はい。

検察官：どのくらいの力で殴ったのですか。

被告人：無我夢中だったのでよくわかりません。

検察官：乙1号証の供述調書では、「力一杯殴った」と供述していたようですが、取り調べ段階ではそう述べたのではないのですか。

被告人：いや、無我夢中で殴ったと述べたのに対して、検察官から、手加減はしたのかと聞かれたので、手加減はしなかったと答えたのを、力一杯殴ったと記載されてしまいました。

検察官：では、検察官からその調書を読み聞かされて、訂正の申し出をしなかったのはなぜですか。

被告人：……まあ、ニュアンスが違うだけで、間違っているとまではいえないかなと思いました。

検察官：以上です。

左陪席：あなたは、被害者から暴行を受けたということですが、怪我はしましたか。

被告人：はい。殴られた頭や顔が腫れて、体中もあざだらけになりました。

左陪席：わかりました。席に戻って下さい。

裁判長：証拠調べは以上をもって終了しました。これから判決に先だって検察官の論告・弁論手続きに入ります。では、検察官。ご意見をどうぞ。

検察側論告求刑

検察官：はい。（立ち上がって）被告人が殴られてから2時間後に死亡したということを考えると刑法第205条の傷害致死の適用かと思われます。しかし、あえて検察側が殺人罪を適用し、前述の求刑に至った理由を説明します。

一つ、明確に殺意が存在していたこと。

いきなり金属の棒を持ち出して、急所である、相手の後頭部にむけて一撃で力一杯に振り下ろしたとなると、そこに被告人の殺意が認められます。また、被告人は自己の婚約者である静香が被害者と交際していることを知り、被害者をあえて中央公園に呼び出し、凶器である金属の棒をカバンに入れて現場に行った事実などからも、その動機も明確であり、あらかじめ準備していたという計画性も殺意を更に裏付けるものとなります。

二つ、正当防衛は成立しないこと。

弁護側は正当防衛を主張していますが、被告人が本当に彼女を助けたいだけの一心だったら、棒を振り回すだけでも追い払うことはできたと思います。殺意を裏付ける前述の内容からも、また被害者に対して積極的に加害を加えた事実からも「防衛の行為」には当たらないと言えます。救急車を事件後に呼んだことも、殺意を隠蔽するための行為ともとれます。

三つ、情状酌量の余地のないこと。

あらかじめ被害者を呼び出したこと、金属製の棒という殺傷能力の高い凶器を準備したこと、被害者の後頭部を一撃で力一杯殴ったことなどの悪質性から情状をくむわけにはいきません。被告人の凶行により前途ある被害者の尊い命を奪いさってしまったこと、その無念さは察するに余りあります。被告人は被害者の遺族に対しても何ら感謝の措置も反省の態度も示しておらず、被告人に前科前歴がないことなどを考慮しても、遺族の心情としても被告人の厳罰を求めるのは当然であると思います。

以上、諸般の事情を総合的に考慮して刑法第199条の殺人罪を適用し、懲役10年に処するのが相当であると考えます。（着席する）

裁判長：よろしい。では、次に弁護人。

弁護側情状要求

弁護人：はい。弁護人の意見は無罪です。

以下、その理由を述べます。

一つ、被告人に殺意はなかったこと。

被告人は、被害者と静香が知り合いであることを知らなかったものであり、被害者と静香の関係を疑う余地がなかったのであるから、被告人には、被害者を殺害する動機がありません。なお、犯行当日、被害者を呼び出した電話が、被告人からの電話であったことは、何ら立証されていません。また、被害者を呼び出して殺害するつもりであれば、被害者のみを呼び出せば足りるのであって、わざわざ静香も呼び出す必要はありません。したがって、本件は、被告人が静香とデート中にたまたま被害者が通りかかり、被害者が静香を連れ去ろうとしたものであると考えられます。また、本件で使われた凶器は、たまたまサンプルとして鞆に入れていた物であり、あらかじめ準備していたものではありません。そして、被告人は、本件凶器で被害者の後頭部を1回殴りただけであり、それ以上の殴りはしていません。またこの行為は、被害者が腕等で防ぐことができるものであり、生命、身体に対する危険のある行為であるとしても、それほど高度の危険のある行為とまではいえません。被告人が、被害者を殺すつもりであれば、更に何度も殴りたはずで、さらに、被告人は、被害者を殴りした後、すぐに救急車を呼んでおり、この被告人の行動は、被害者に対して殺意があったことと矛盾します。以上の事実関係からすれば、被告人には、暴行の故意はあったものの、殺意まで認定することはできません。

二つ、正当防衛行為であること

長島貞治の公判証言によれば、犯行直前、被告人は、被害者から一方的にさんざん殴られ、静香が被害者に手を引っ張られ「助けて」と叫んでいたものであるから、被告人の行為は、被告人自身の生命・身体又は静香の身体を防衛するためにやむを得ずしたものです。すなわち、被告人が被害者を殴りた時には、被害者の被告人に対する攻撃はなかったわけですが、その直前まで、被害者が被告人を一方的に殴っていたこと、被害者が静香を連れて行くのを邪魔されれば、さらに被告人に対して攻撃を加える体勢であったことなどからすれば、侵害の急迫性が認められます。また、被害者が素手であり、被告人が金属製の棒を持っていたという点についても、被害者が被告人に対して一方的に攻撃を加えていた状況からすれば、被害者のほうが格段に優勢な状況であったと認められるので、防衛行為の必要性、相当性も認められ、やむを得ずにした行為といえます。さらに、被告人は被害者に対して攻撃をする意思を有していたとしても、被告人供述のとおり、静香を守るためにしたというのであるから、防衛の意思も認められ、攻撃の意思と防衛の意思が併存していてもそれだけでは防衛の意思が否定されることはないというのが最高裁判例であるので、被告人に防衛の意思があったと認められます。したがって、被告人の行為は正当防衛に該当することは明かです。

以上により、被告人に殺意はなく、被告人は、暴行の故意に基づき金属製の棒で被害者の後頭部を1回殴り、その結果被害者を死亡させたのであり、被告人の行為は傷害致死罪の構成要件に該当し、自己の生命・身体及び静香の身体を防衛するためにやむを得ずした行為であるので、正当防衛が認められ、被告人は無罪であるといえます。

裁判長：以上で審理を終わりますが、最後に被告人は何か言っておきたいことがありますか。

被告人：私は本当に殺すつもりなどなかったのです。信じて下さい。けれど、静香さんをこんな目にあわせてしまって、申し訳ないと思っています。

判決日告知

裁判長：わかりました。それではこれから裁判員と一緒に評議します。判決は明日11月8日とします。

閉廷

裁判長：これで第一回公判を終わります。

廷 吏：一同起立。礼。

参考 裁判中に出てきた刑法の条文

第199条(殺人)

人を殺したるものは死刑又は無期もしくは五年以上の懲役に処する。

第205条(傷害致死)

身体を障害し、よって人を死亡させた者は、三年以上の有期懲役に処する。

第36条(正当防衛)

急迫不正の侵害に対して、自己または他人の権利を防衛するため、やむを得ずにした行為は、罰しない。

防衛の程度を超えた行為は、情状により、その刑を減輕し、または免除することができる。

→(過剰防衛)

あなたたちが裁判員として、班で評議し、判決を考えて下さい。

判 決 =

--

理 由

模擬裁判および模擬評議の感想を書いて下さい。

--

3年 組【 】

実践提案の効果と課題

実践名 中学校3年 選択社会

『桶川のまちづくり～商店街の活性化を目指して～』

実践提案の概要・手立て

地域社会のひと・もの・こととのかかわりを通して、市民の一人としてまちの課題について問題意識を持ち、マニフェスト型のまちづくり提案を行う。生徒の地域社会を見る視点を広げるために、直接地域社会のひととのかかわる「まち探検」やグループの他者とかかわる「ワークショップ」、様々な立場のひとを「ゲストティーチャーとして授業にかかわってもらう場面」、さらに提案を「発信する場」や「意見交換する場」等を意図的・計画的に単元計画に位置付ける。また、この取組を通して、市民性のスキルを育成する。

課題改善の方策

- (1) 中学生以外の方にファシリテーターをやってもらったり、事前に進め方マニュアルをもとに指導を十分行う。
- (2) 単元計画を見直し、意図的に地域の人材や題材を取り入れた指導計画を練り上げる。
- (3) 視点や方法を明確にしたワークシートを工夫する。

個に応じる視点

- (1) 直接地域社会のひととことにかかわる「まち探検」
- (2) グループの他者とかかわる「ワークショップ」
- (3) 地域の様々な立場のひとを「ゲストティーチャー」として招聘
- (4) 地域社会へ「発信」・「意見交換する場」の設定

効果

- (1) 地域の課題にふれることができる。
- (2) 合意形成やプレゼンの技能や方法を学ぶことができる。
- (3) 様々な立場からの意義や意見交換をすることで地域を見る視点が多角的・多面的になる。
- (4) 自己効力感や達成感を味わうことができる。

その課題の要因は何？

- (1) 「ワークショップ」の進め方について、生徒への指導が不十分であった。
- (2) 指導計画への位置付けが不明確であった。
- (3) 提案づくりの視点や方法についての指導が不十分であった。

- (1) 「ワークショップ」を行う際に、ファシリテーター役を務める生徒への指導が十分でなかった。
- (2) 地域の人材や題材をどこでどのように授業に生かせるか、計画的に進められなかった。
- (3) 自分たちができる視点からの提案やマニフェスト型の提案づくりに時間がかかった。

課題

社会 個に応じた手立てシート

実践事例 中学校 3 年 選択社会（公民的分野）

単元名『桶川のまちづくり～商店街の活性化を目指して～』

・・・ 単元の目標 ・・・

地域社会のひと・もの・こととのかかわりを通して、市民の一人としてまちの課題について問題意識をもち、まちづくりの改善策を提案することができる。また、この取組を通して、市民性を身に付けることができる。

単元における個に応じた指導の手立ての工夫

直接地域社会や地域のひととのかかわる「まち探検」や「まちづくりワークショップ」、「ゲストティーチャー」等を単元計画に組み入れ、地域のひと・もの・こととのかかわりの場面を設定する。

単 元 の 流 れ 《活動》【かかわり】

- 1 桶川ってどんなまち《話し合い活動》【他者・広報紙他】
桶川のいいところと課題を話し合い、資料を基に桶川市のまちづくりの取組を理解することができる。
- 2 まち探検《桶川市東口と商店街のまち探検》【商店街・商店主・大学生】
班毎に桶川駅東口と商店街のまち探検を行い、まちの「お宝君」「困った君」を見つけるとともに、商店主や客にヒアリングを行うことができる。
→桶川駅東口・商店街の現状と課題、ヒアリングの仕方
- 3 まち探検のまとめ《ワークショップ》【商店街・他者】
まち探検で得た情報を模造紙に分類図を作成することができる。
- 4 桶川市職員によるまちづくり講義《ゲスト講義》【行政・市職員】
桶川市役所都市計画課の職員による「桶川のまちづくり」について講義を受け、桶川市のまちづくりの取組について理解することができる。
- 5 NPO関係者によるマニフェスト講義《ゲスト講義》【NPO・他者】
ローカル・マニフェスト推進ネットワークの関係者による「マニフェスト」について講義を受け、政策立案の方法を理解することができる。
- 6 商店街の改善策立案《話し合い》
- 7 商店街関係者へ中間発表《プレゼン／意見交換》【地域・商店主・他者】
商店街関係者にまちづくり案を発表し、意見交換をすることができる。
- 8 改善策の練り直し《ワークショップ》【大学生・地域・他者】
商店街・商工会の方のアドバイスを基に、大学生がファシリテーターとなって改善策を練り直し、マニフェスト型の提案資料を作成することができる。
- 9 プレゼン資料作成《グループ作業／話し合い》【地域・他者】
- 10 まちづくり提案《プレゼン》【市職員・商店主・NPO・他者】
マニフェスト型まちづくり提案を市職員・商店主・地域住民の方にプレゼンテーションすることができる。その際賛同できるか否かの観点で評価をしていただくこととする。

評価の観点

関 桶川市について広報紙等を通して把握しようとしている。

関・表 まち探検を行い、「お宝君」「困った君」を見つけるようとしている。

思 KJ法を使い、得た情報を分類することができる。

理 桶川市のまちづくりの取組について理解することができる。

理 マニフェストや政策立案の方法を理解することができる。

表 まちづくり案を商店街関係者に発表することができる。

表・思 まちづくり案をマニフェスト型に更新することができる。

表・思 マニフェスト型まちづくり案を発表することができる。

・・・ 今日の授業の目標 ・・・

前時の商店街関係者からのアドバイスを基に、まちづくりの改善策を練り直し、桶川駅東口・商店街の課題を明確にした上でマニフェスト型のまちづくり案を作成することができる。

本時の個に応じた手立ての工夫

マニフェスト型のまちづくり提案を行うために、大学生にファシリテーターとして参加してもらう。ファシリテーターの進行で、ワークシートに基づいて話し合いを進め、まちづくり案の合意を形成させる。

使用する教材・教具

- 教師** ワークシート
大学生との打ち合わせ
NPOとの打ち合わせ
- 生徒** ファイル 前時の発表資料
取材メモ

授業の流れ

評価の基準

個に応じた具体的な手立て

- 1 前時の中間発表時の商店街関係者からのアドバイスを思い出すとともに、マニフェストとは何かを確認する。
- 2 ファシリテーターとして参加する大学生を紹介する。
- 3 桶川駅東口・商店街の課題を重要度・優先度によってランキングし、課題を再確認する。
- 4 市役所や商店街の取組の現状を確認する。
- 5 課題を解決するためのまちづくりの目標を決めよう。
- 6 課題と取組の溝を埋めるためのまちづくりの提案を考えよう。
- 7 5W1Hの観点から何をどのように取り組むかの具体策を考えよう。その際、数値目標と財源の観点を盛り込むようにする。
- 8 提案を実現する上で、検討や改善が必要なことはないか確かめてみよう。
- 9 ワークシートの図に話し合いの流れを記入し、本時を振り返る。

東口・商店街の課題を重要度・優先度からランキングすることができる

課題と各取組の現状の溝を埋めるまちづくりの目標と提案を2つ以上考えることができる。

まちづくりの具体策を5W1Hの観点から自分たちにできることを考えることができる。

ワークシートの図に、本時の学習のまとめを各項目毎に記入することができる。

- 1 商店街の方からのアドバイスやマニフェストについてのファイルや資料を見直させる。【補充】

- 3 東口・商店街の課題を付箋紙に書き出し、個人のランキングを行った後、話し合いによって、班のランキングを決定する。【発展】

- 5 6 取組の現状との溝を埋めるためにどうすればいいかの観点をファシリテーターから与えてもらいながら、課題を解決するための具体策を考える。【補充】

- 7 ワークシートに基づいて、「中学生の自分たちにできること」について、5W1Hの観点から何をどのように取り組むのかを具体的に考えることができる。【発展】

- 9 ファシリテーターと共に本時の学習を振り返り、ワークシートの「まとめ」の図に書き込むことができる。【補充】

第3学年 選択社会科学学習指導案

1 単元 「桶川のまちづくり～商店街の活性化を目指して」

2 単元について

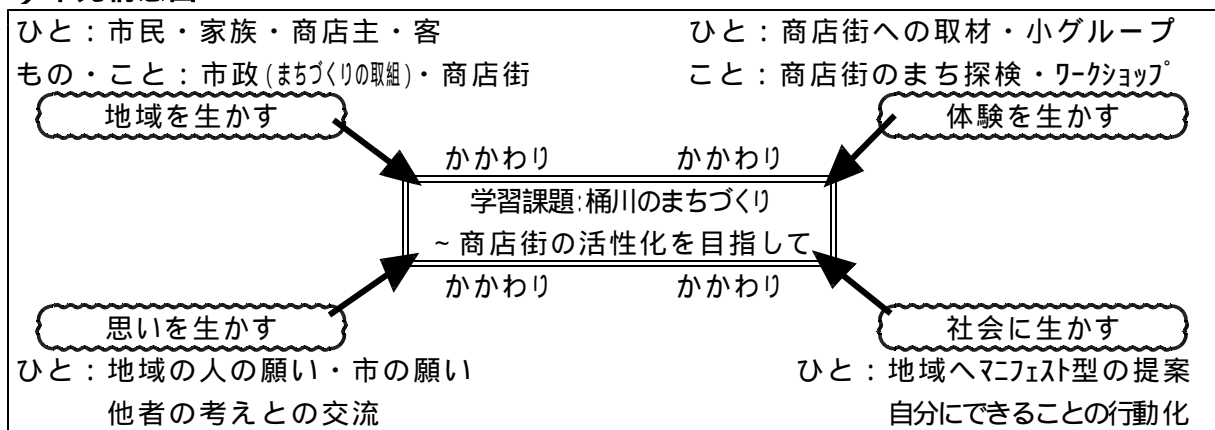
(1) 研究のねらいと単元構想

本研究において、子どもを「小さな市民」ととらえ、「成人になった時に主体的に社会参加し、社会の改善や改革に参加・参画できる力の基礎」を「社会参加力」と定義する。そこで、中学校3年間に意図的に「社会参加力」を育成する場を位置付け、学習を積み上げていくことによって、「公民的資質の基礎」を養うことができるとともに社会科の基礎・基本を身に付けることができると考えた。

単元を構想するにあたり、地域社会のひと・もの・こととのかかわりを重視し、「地域を生かす」「体験を生かす」「思いを生かす」「社会に生かす」の4つの視点から地域社会の素材を見直し、学習材とすることとした。

実践例では、区画整理事業が進む桶川市の中で、桶川駅東口の再開発や周辺の商店街の活性化に向けた取組に着目した。生徒の目と足で桶川駅東口並びに商店街のまち探検を行い、その問題点を見出し、改善策を練り上げることとした。その際、生徒の願いや要望だけを入れた改善策ではなく、地域社会や商店街の願いや桶川市の取組を加味したものなるよう商店街でのインタビューや市役所都市計画課の職員を招聘してのまちづくり講義外部講師によるマニフェスト型の政策決定の方法に関する講義等を学習過程に取り入れた。そして、出来上がった改善策については、地域社会に発信する予定である。

(2) 単元構想図



3 単元計画

(1) 単元の目標

- 地域社会のひと・もの・こととのかかわり（まち探検・まちづくり講義・マニフェスト講義・商店街関係者との意見交換・まちづくりワークショップ等）を通して、市民の一人としてまちの課題について問題意識をもち、改善案を提案することができる。
- シティズンシップ教育の視点から、市民の一人としてまちの課題について問題意識を持ってかかわり、提案する活動を通して、市民性のスキルを育成することができる。

(2) 指導計画

過程	学習目標・学習内容《主な活動》 【かかわり】	社会 参加力	重視する評価項目 と評価規準
	既習経験：ニュースや市報・議会だより、家族の話、生活体験・実感等		
問題 把握	桶川ってどんなまち 《一斉》 【地域】 →桶川のいいところと課題をグループ毎に話し 合い、桶川市について理解を深めるとともに、 資料を基に桶川市のまちづくりの取組を理解す ることができる。	問題発見 情報収集	桶川市の取組や財政 について広報紙や議会 だよりを基に理解でき る。【知識・理解】
課題 設定	まち探検に向けて 《話し合い活動》 【商店街】【他者】 →各グループ毎に、桶川市東口・商店街の地図 を基に、まち探検で見るポイントやインタビュ ーの内容等について考えることができる。	価値判断 課題追究	まち探検で見るポイ ントやインタビューの 内容等について考える ことができる。【思考 ・判断】
課題 追究 (調査・ 情報 収集)	桶川市東口・商店街の 《まち探検》 まち探検1 【商店街】【大学生】 →各グループ毎に中山道商店街や桶川駅東口駅 前商店街のまち探検を行い、商店街やまちづく りのいい所と課題を見つけることができる。気 になった場所を写真で撮ったり、店主や客に インタビューを行い、多角的に地域を見ることが できる。	問題発見 情報収集 価値判断	まち探検を行い、商 店街やまちづくりのい い所と課題を見つける ことができる。【関心 ・意欲】【技能・表現】
問題 解決 の 討論	埼玉大学の学生ボランティア帯同 まち探検のまとめ 《ワークショップ》 【地域】【他者】 →まち探検で得た情報(いい所と課題)を写 真やインタビューの内容等も加え、模造紙に分 類図としてまとめることができる。	課題追究 思考 合意形成	まち探検で得た情報 を模造紙に分類図とし てまとめることができ る。【技能・表現】【思 考・判断】
情報 収集	桶川市職員によるまち 《講義》 づくりの講義 【桶川市職員】 →桶川市都市計画課の職員の方から「桶川のま ちづくり」についての講義を聴くことを通して、 桶川市(行政)のまちづくりの取組について理 解することができる。	情報収集 価値判断	「桶川のまちづくり」 についての講義を聴く ことを通して、桶川市 (行政)のまちづくり の取組について理解す ることができる。【知 識・理解】
問題 解決 の 討論	桶川市都市計画課 出前講座「まちづくり」 商店街の改善策 《ランキング》 立案 【NPO】【地域】 →NPOの方から講義と資料を基に政策立案の 手順について理解するとともに、まち探検のま とめをはじめこれまでの学習を基に、商店街の 課題をランキングし、上位3つ課題について改 善策を話し合うことができる。	課題追究 合意形成 表現力	講義や資料を基に政 策立案の手順について 理解することができる。 【知識・理解】 商店街の課題をラン キングし、上位3つ課 題について改善策を話

提案行動 合意形成 情報収集 合意形成 提案行動 振り返り	ローカル・マニフェスト推進ネットワーク 講義 「政策立案(ローカル・マニフェストのつくり方)」 改善策のプレゼンター 《プレゼン》 ション(中間発表) 【店主】【住民】 →改善策を商店街の方にプレゼンテーションし、改善策についての評価並びにアドバイスを してもらおうとともに、商店街や地域住民の方の 切実な願いや思いをインタビューし、自分たち の提案に生かすことができる。 地域社会の店主・地域住民 アドバイザー 改善策の練り直し 《話し合い活動》 【地域】【他者】 →店主や地域住民の方のアドバイスを基に、 改善策の練り直しを行い、マニフェスト型の提案 資料を作成することができる。 埼玉大学の学生がファシリテーターとして参加 桶川市の取組・商店街 《資料収集》 ・住民等からの情報収集 【商店街】 →各グループ毎に中山道商店街や桶川駅東口駅 前商店街のまち探検やインタビュー、資料収集 を行い、改善策の見直しに役立てることができる。 プレゼン資料作成 《資料作成》 【地域】【他者】 →まち探検のまとめをはじめこれまでの学習を 基に、商店街の改善策をまとめ、わかりやすい 発表資料を作成することができる。 地域へ商店街改善策を 《プレゼン》 プレゼンテーション 【商店街】【地域】 →改善策を市役所担当職員や店主、地域住民 の方にプレゼンテーションすることができる。 市役所担当職員や地域社会の店主・地域住 民がアドバイザーとして参加	表現力 提案発信 自己評価 意思決定 合意形成 問題発見 情報収集 価値判断 意思決定 合意形成 表現力 表現力 提案発信 自己評価 振り返り	し合うことができる。 【思考・判断】 自分たちが考えた改 善策を地域住民の方に 発表することができる。 【技能・表現】 店主や地域住民の 方のアドバイスを基に、 改善策の練り直しを行い、 マニフェスト型の提案 資料を作成することが できる。【技能・表現】 まち探検やインタビ ュー、資料収集を行い、 改善策の見直しに役立 てることができる。【関 心・意欲】【技能・表 現】 まち探検のまとめや これまでの学習を基に、 商店街の改善策をまと め、発表資料を作成す ることができる。【技 能・表現】 自分たちが考えた改 善策を地域住民の方に 発表することができる。 【技能・表現】 生徒のマニフェスト 型提案に対してゲスト から評価・コメントを いただく。
	学習後：桶川のまちづくりへ → 桶川市のまちづくりの取組への関心 社会参加へ → 選択社会での取組を地域へ発信 選択社会での取組を地域へ発信(商店街のコ ミセンにプレゼン資料の掲示予定) 社会参加力育成へ → 情報処理力・合意形成力・提案発信力の育成		

桶川のまちづくり提案

～ 桶川駅東口・商店街の活性化を目指して～

班メンバー名	
1 課題	第 1 位 理由)
	第 2 位 理由)
	第 3 位 理由)
2 これまでの取組	桶川市)
	商店街)
3 まちづくりの目標	目標)
	数値目標)
	イメージ)

4 まちづくりの提案		
5 具体策（自分達にできること・提案）	方策）	
	なぜ）	いつまでに）
		どこで）
		だれが）
	何を）	
どうする） 財源）		
6 検討課題		
7 取組の感想		

マニフェスト型!

『桶川駅東口・商店街の活性化を目指して』 提案とりまとめシート

グループ	(班)
メンバー	《 時間配分 》 1 全体説明 : 5分 = 以下、ワークショップ(グループ) = 2 課題 現状 : 10分 3 目標 提案作成 : 15分 4 具体策 : 15分 = グループワーク終了 = 5 全体まとめ : 3分

提案のとりまとめ方

1 現状の課題は?【まち探検で見て、聞いて、感じたこと】

↓

2 取り組みの現状は?【市役所は、商店街は、どうしている?】

↓

3 まちづくりの目標を決めよう【将来どのようになればいいのか?】

↓

4 まちづくりの提案を考えよう【何をすればよいか?】

↓

5 具体策を考えよう【何にどうやって取り組むか?】

↓

6 今後の課題は?【提案を実現するために気を付けることはどんなことか?】

【マニフェスト型】

- ☐ 相手にわかりやすく
- ☐ できることを具体的に
- ☐ はっきりと

1. 現状の課題は？【まち探検で見て、聞いて、感じたこと】

(1) まちの課題を付箋紙に書いて、分類・整理してみよう

課題を付箋紙に書き出す
課題の後ろの()に
ハード/ソフトの分類をする

(2) 重要度・優先度を考えてみよう。一番重要な課題は何だろう？

まず二つの課題を取り上げ
どちらがより重要か議論をして
から順位を決める
次の課題を上位の課題から順
に比較して順位を決める
この作業を繰り返して全体の
課題ランキングを決める

(3) 付箋紙に書いた課題をランキングをしてみよう。

(第 1 位)	(第 5 位)
(第 2 位)	(第 6 位)
(第 3 位)	(第 7 位)
(第 4 位)	(第 8 位)

2. 取り組みの現状は？【市役所は、商店街はどうしている？】

(1) 最重要課題は？

(2) 市役所はどんな取り組みをしているかな？ 現在の取り組みと今後の予定は？

(3) 商店街はどんな取り組みをしているかな？ 現在の取り組みと今後の予定は？

取り上げた重要課題に対す
る市役所・商店街の取り組
みを思い出させる
ここまでで15分

3. まちづくりの目標を決めよう【将来どうなればよいかな？】

(1) 「課題」と「取り組み」がかみ合っていないところはないかな？

「1」と「2」を比較する
重要課題における【溝】を
確認する

(2) 「どんな商店街になるとよいかな」イメージを膨らませよう。

→ 「上記の商店街の理想の姿」 = 「目標」を数値で図るとするとどんな指標になるかな？

4. まちづくりの提案を考えよう【課題を解決するために何をすればよいか？】

- (1) 「課題」と「取り組み」の溝を埋めるために何をしなければならないか？
重要な課題を解決するために、必要な提案が抜けていないか？

- (2) 具体策のリストアップをしてみよう。

目標を達成するために何か
必要かという視点で話し合
わせる
ここまでで合計30分

5. 具体策を5W1Hの視点から考えよう【何にどうやって取り組むか？】

Why (なぜ・目的)		
When (いつまでに)		数値目標
Where (どこで)		数値目標を含め「3」を 確認する(期限をイメージ) 中学生(自分たち)という 視点を入れる
Who (誰が)		
What (何を)		
How (どうする)		時間軸で整理させ 「まず～、次に～、さらに～」と 考えさせる お金がどのくらいかかるか、そ れをどう調達するか 市の財政は厳しく、市民の負担 も必要かも知れないことを伝え る
予算・財源		

6. 今後の課題は？【提案を実現するために気を付けることはないか？】

(1) 「提案」を実施・実現する上で、検討や改善が必要なことはないか？

(2) 法律や制度上の課題・問題点はないか？

(3) 市長・市役所・議員・市民・商店街、私たち（中学生）・買い物客などの役割分担をどうすればいいか？ 関係者をどうやって巻き込むか？

7. まとめ

